

有価証券報告書

第91期

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

不二製油グループ本社株式会社

E00431

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【事業等のリスク】	14
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4【経営上の重要な契約等】	19
5【研究開発活動】	20
第3【設備の状況】	22
1【設備投資等の概要】	22
2【主要な設備の状況】	22
3【設備の新設、除却等の計画】	25
第4【提出会社の状況】	26
1【株式等の状況】	26
2【自己株式の取得等の状況】	29
3【配当政策】	30
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5【経理の状況】	50
1【連結財務諸表等】	51
2【財務諸表等】	103
第6【提出会社の株式事務の概要】	114
第7【提出会社の参考情報】	115
1【提出会社の親会社等の情報】	115
2【その他の参考情報】	115
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水 洋史
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 （本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内））
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目6番32号（ダイビル本館内）
【電話番号】	06-6459-0731
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	271,903	287,537	292,547	307,645	300,844
経常利益 (百万円)	13,405	14,121	19,712	19,983	18,176
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,330	9,227	12,105	13,742	11,582
包括利益 (百万円)	19,325	△344	14,354	13,823	3,226
純資産額 (百万円)	150,813	148,787	155,480	164,897	159,227
総資産額 (百万円)	223,625	266,877	272,109	270,731	383,389
1株当たり純資産額 (円)	1,693.76	1,655.70	1,753.54	1,863.83	1,819.74
1株当たり当期純利益 (円)	108.55	107.35	140.83	159.87	134.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.1	53.3	55.4	59.2	40.8
自己資本利益率 (%)	6.82	6.41	8.26	8.84	7.32
株価収益率 (倍)	17.63	18.90	18.51	20.08	28.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,496	16,027	16,521	28,206	22,637
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,957	△34,824	△13,760	△14,510	△79,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,294	24,040	△5,662	△13,452	65,487
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,716	16,698	12,681	12,999	21,207
従業員数 (名)	4,367	5,141	5,056	5,092	5,963
(外、平均臨時雇用者数)	(588)	(653)	(692)	(668)	(720)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第88期の従業員および平均臨時雇用者数の主な増加は、主としてHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.が連結子会社となったことによるものであります。

4 第91期の従業員および平均臨時雇用者数の主な増加は、主としてBLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他9社が連結子会社となったことによるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	148,251	75,899	11,343	10,958	12,417
経常利益 (百万円)	8,937	6,690	7,278	6,118	6,936
当期純利益 (百万円)	5,727	5,993	8,230	6,639	6,304
資本金 (百万円)	13,208	13,208	13,208	13,208	13,208
発行済株式総数 (千株)	87,569	87,569	87,569	87,569	87,569
純資産額 (百万円)	115,782	117,035	121,872	124,646	125,262
総資産額 (百万円)	157,617	168,335	174,915	172,750	249,161
1株当たり純資産額 (円)	1,346.94	1,361.52	1,417.80	1,450.08	1,457.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (13.00)	35.00 (17.00)	44.00 (22.00)	48.00 (23.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.63	69.73	95.75	77.24	73.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	69.5	69.7	72.2	50.3
自己資本利益率 (%)	5.14	5.15	6.89	5.39	5.05
株価収益率 (倍)	28.73	29.10	27.23	41.56	51.67
配当性向 (%)	45.02	50.19	45.95	62.14	68.17
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,187 (220)	48 (112)	113 (—)	132 (1)	135 (—)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	147.0 (130.7)	158.4 (116.5)	205.4 (133.7)	254.7 (154.9)	302.3 (147.1)
最高株価 (円)	1,993	2,249	2,705	3,465	4,140
最低株価 (円)	1,199	1,471	1,741	2,481	3,020

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第88期の大幅な変動は、2015年10月1日から持株会社体制へ移行したことによるものです。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、第88期の()内には持株会社体制に移行する以前の人員を含んでおります。

5 第89期の従業員数の主な増加は、主として不二製油株式会社の基盤研究部門である未来創造研究所の人員が当社へ異動したことによるものであります。

6 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1950年10月 伊藤忠商事株式会社の全額出資（資本金300万円）による不二製油株式会社を設立し、不二蚕糸株式会社大阪工場を買収。
- 1951年2月 圧搾工場を新設してコブラの製油を開始、我が国最初の圧抽式製油に成功。
- 1953年11月 本社を大阪工場所在地から大阪市東区安土町（現 大阪市中央区安土町）に移転。
- 1954年1月 我が国最初の本格的パーム核油搾油を開始。
- 1955年8月 神戸工場を建設し操業を開始。
- 1955年9月 大阪工場に油脂溶剤分別装置を完成し、我が国最初のハードバター（商品名メラノバター）の製造を開始。
- 1961年10月 株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
- 1963年2月 洋生菓子用チョコレートの販売開始。
- 1967年4月 植物性クリームを生産開始。
- 1967年8月 東洋製酪株式会社（現 トーラク株式会社）に出資。（現・連結子会社）
- 1967年12月 大阪工場に大豆たん白分離設備を完成し、大豆たん白事業を開始。
- 1968年4月 泉佐野食品コンビナートに約192千平方メートルの工場建設用地を取得。
- 1969年4月 阪南工場第1期工事完了、操業を開始。
- 1971年4月 阪南工場第2期工事完了、操業拡大。大阪工場の移転を完了し、閉鎖。
- 1973年2月 大阪証券取引所市場第1部に指定。
- 1974年7月 本社（大阪支店）を大阪市南区八幡町（現 大阪市中央区西心斎橋）に移転。
- 1978年10月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 1981年10月 シンガポールにFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
- 1986年10月 マレーシアにPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. を設立。（現・連結子会社）
- 1987年6月 米国に海外子会社FUJI SPECIALTIES, INC.（現・連結子会社）及び同社の子会社、FUJI VEGETABLE OIL, INC.（現・連結子会社）を設立。
- 1988年5月 シンガポールにWOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
- 1990年2月 つくば研究開発センターの業務開始。
- 1992年2月 ベルギーにVAMO-FUJI SPECIALITIES, N. V.（現 FUJI OIL EUROPE）を設立。（現・連結子会社）
- 1994年10月 関東工場を建設し、操業を開始。
- 1995年12月 中国に不二製油（張家港）有限公司を設立。（現・連結子会社）
- 1999年2月 阪南事業所内のセンタービル（1998年10月完成）に本社事務所を移転。
- 2001年8月 関東工場内にチョコレート工場を建設し、操業を開始。
- 2001年8月 たん白食品つくば工場を建設し、操業を開始。
- 2004年8月 中国に天津不二蛋白有限公司を設立。（現・連結子会社）
- 2005年12月 りんくう工場を建設し、操業を開始。
- 2006年5月 千葉工場を建設し、操業を開始。
- 2010年2月 タイにFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
- 2012年3月 シンガポールにアジア地域統括会社 FUJI OIL ASIA PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
- 2014年7月 本社を大阪府泉佐野市に移転。
- 2015年1月 不二（中国）投資有限公司を設立。（現・連結子会社）
- 2015年6月 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. の株式を取得。（現・連結子会社）
- 2015年10月 商号を「不二製油グループ本社株式会社」に変更し、新設承継会社として「不二製油株式会社」を設立。グループの戦略立案および各事業会社の統括管理業務を除く一切の事業を承継し、持株会社体制へ移行。
- 2016年4月 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.（現・連結子会社）が、FUJI ÓLEOS AMÉRICA DO SUL IMPORTAÇÃO, SERVIÇOS E COMÉRCIO DE PRODUTOS ALIMENTÍCIOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.（連結子会社）を吸収合併。
- 2016年8月 GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. の株式を取得。（現・連結子会社）
- 2016年8月 不二サイエンスイノベーションセンターの業務開始。
- 2017年4月 中国に不二製油（肇慶）有限公司を設立。（現・連結子会社）
- 2018年3月 米国にFUJI VEGETABLE OIL, INC.（現・連結子会社）の子会社として、FUJI OIL NEW ORLEANS, LLCを設立。（現・連結子会社）
- 2018年7月 INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDの株式を取得。（現・連結子会社）
- 2019年1月 BLOMMER CHOCOLATE COMPANYの株式を取得。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社48社、関連会社7社、その他の関係会社1社およびその他の関係会社の親会社1社で構成され、油脂製品、製菓・製パン素材製品、大豆製品の製造販売を主として行っており、更に各事業に関連する物流およびその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(油脂部門)

精製油およびチョコレート用油脂等の油脂製品については、不二製油㈱が製造販売しているほか、海外生産拠点であるFUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)、FUJI VEGETABLE OIL, INC. (米国)、FUJI OIL EUROPE (ベルギー)、不二製油(張家港)有限公司(中国)およびPALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (マレーシア)の各社が、製造を行っており、当社グループおよび海外市場に向けて販売しております。

コプラミールなどの飼料原料については、不二製油㈱が輸入販売しております。

㈱阪南タンクターミナル、千葉ベグオイルタンクターミナル㈱は、原料保管業務などを行っております。

(製菓・製パン素材部門)

チョコレート、クリーム、マーガリン、ショートニングおよびチーズ風味素材については、不二製油㈱が製造販売しているほか、㈱フジサニーフーズが国内市場に向けて販売を行っております。また、㈱エフアンドエフでは、不二製油㈱の業務用チョコレートの受託加工を行っております。

トーラク㈱は、原料の一部を不二製油㈱より購入し、乳加工食品および菓子類などの製造販売を行っております。

オーム乳業㈱は、乳製品の製造販売を行っております。

海外生産拠点では、WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (シンガポール)が調製品、クリーム、マーガリン、ショートニングを製造販売し、FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (タイ)がマーガリン、ショートニング等を製造販売しているほか、FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (シンガポール)がアジア市場に向けて販売しております。また、PT. FREYABADI INDOTAMA (インドネシア)、GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. (マレーシア)、INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED (オーストラリア)、不二製油(張家港)有限公司(中国)、BLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他10社(アメリカ・カナダ・中国 他)およびHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. (ブラジル)では、業務用チョコレートを製造し、アジア・中国・北米・ブラジル市場等に販売しております。

(大豆部門)

大豆たん白食品については、不二製油㈱が製造販売しているほか、フジフレッシュフーズ㈱が不二製油㈱より大豆たん白素材を原料として購入し、魚肉のすり身と組み合わせた製品を国内市場に向けて販売を行っております。

豆乳製品については、不二製油㈱が製造販売しているほか、トーラク㈱は豆乳加工食品の製造および受託加工を行っております。

中国においては、山東龍藤不二食品有限公司が大豆たん白食品を製造し、不二製油㈱および中国・海外市場に販売しております。天津不二蛋白有限公司は大豆ペプチドを製造し、主に不二製油㈱に販売しております。上海旭洋綠色食品有限公司は豆腐・豆乳等の大豆食品を中国市場に販売しております。

(その他)

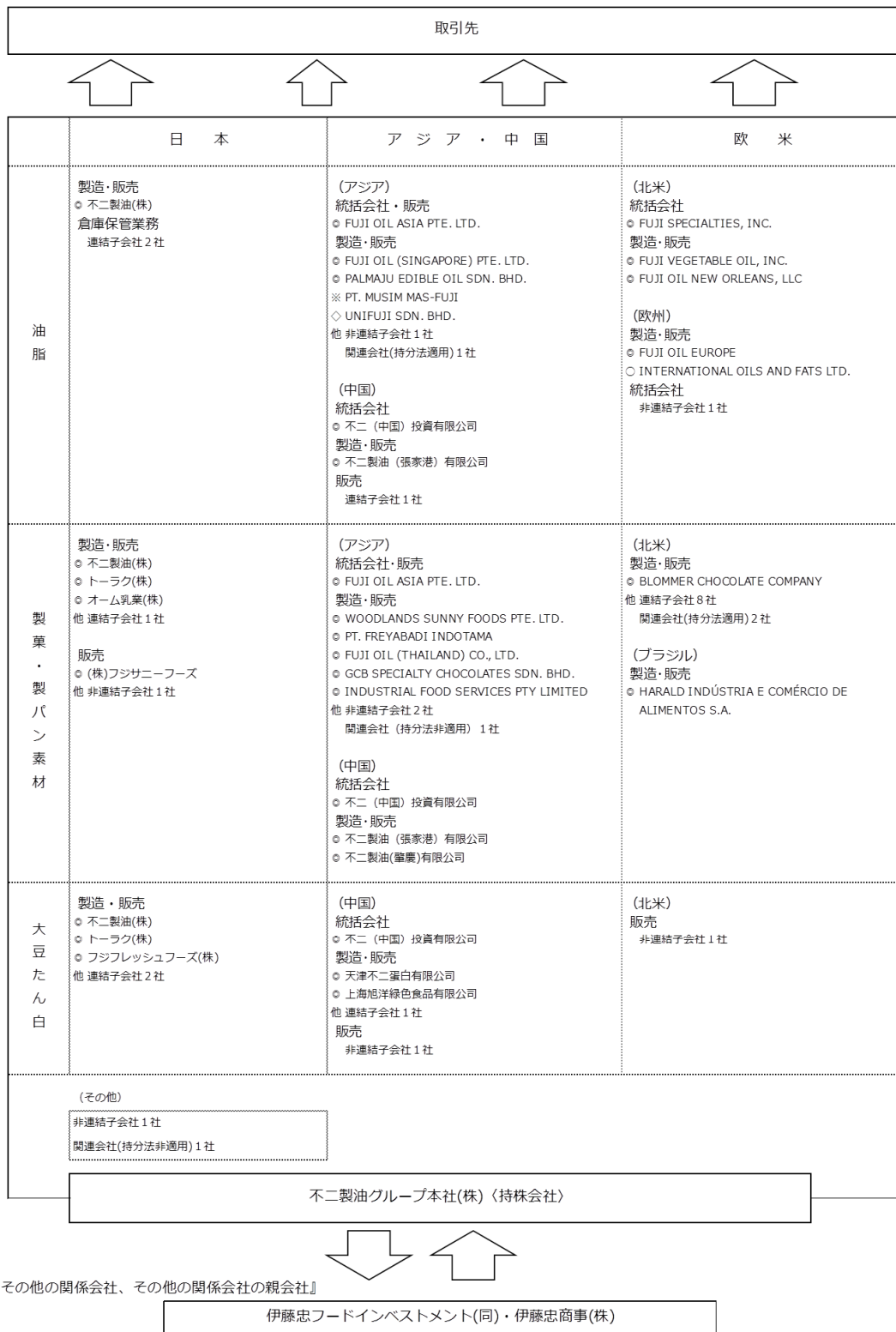
関連会社㈱大新では、不二製油㈱の荷役請負業務を行っております。

㈱フジサニーライフは、不二製油㈱の福利厚生事業などを行っております。

以上のほか、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱とは、主に不二製油㈱が原材料等の購入および製品販売等の取引を行っております。

以上に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

事業系統図



(注) ◎：連結子会社 ○：非連結子会社(持分法適用) ※：関連会社(持分法適用) ◇：関連会社(持分法非適用)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
(連結子会社) 不二製油㈱ (注) 1、4	大阪府泉佐野 市	500	油脂 製菓・製パ ン素材 大豆	地域統括、食 用油脂、製 菓・製パン素 材、大豆たん 白製品の製造 販売	100.0	3	6	あり	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	当社が 土地を 賃貸、 同社の 建物等 を賃借
トーラク㈱ (注) 1	神戸市東灘区	90	製菓・製パ ン素材 大豆	乳加工食品及 び豆乳加工食 品の製造販売	100.0	1	2	あり	なし	なし
㈱阪南タンクターミ ナル (注) 2	大阪府泉佐野 市	50	油脂	倉庫業	65.0 (65.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
フジフレッシュフー ズ㈱ (注) 2	兵庫県篠山市	100	大豆	大豆たん白食 品の製造販売	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
㈱エフアンドエフ (注) 2	大阪府松原市	20	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	60.0 (60.0)	—	1	なし	なし	なし
㈱フジサニーフーズ (注) 2	大阪府豊中市	99	製菓・製パ ン素材	製菓・製パン 原材料の卸売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
不二つくばフーズ㈱ (注) 2	茨城県坂東市	99	大豆	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
不二神戸フーズ㈱ (注) 2	神戸市兵庫区	10	大豆	大豆たん白食 品の製造	100.0 (100.0)	—	—	あり	なし	なし
千葉ベグオイルタン クターミナル㈱ (注) 2	千葉市美浜区	250	油脂	倉庫業	52.0 (52.0)	—	—	あり	なし	当社が 土地を 賃貸
オーム乳業㈱ (注) 2	福岡県大牟田 市	90	製菓・製パ ン素材	乳製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	あり	なし	なし
FUJI OIL ASIA PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	68,512千 米ドル	油脂 製菓・製パ ン素材	地域統括、食 用油脂、製 菓・製パン原 材料の卸売	100.0	1	2	なし	同社の管理 業務の受託	なし
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1、2	シンガポール	11,741千 米ドル	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD. (注) 1、2	マレーシア ジョホール	54,000千 マレーシア リングギット	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	9,768千 米ドル	製菓・製パ ン素材	調製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—	1	なし	なし	なし
PT. FREYABADI INDOTAMA (注) 2	インドネシア ブルワカルタ ルピア	49,039百万 インドネシア ルピア	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	51.0 (51.0)	—	—	なし	なし	なし
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1、2	タイ王国 ラヨーン県	730,000千 タイバーツ	製菓・製パ ン素材	製菓・製パン 原材料の製造 販売	90.0 (90.0)	—	1	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ジョホール	20,000千 マレーシア リンギット	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	72.3 (72.3)	—	1	なし	なし	なし
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	オーストラリ ア ビクトリア	73千豪ドル	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	100.0	—	—	あり	なし	なし
不二(中国)投資有 限公司 (注) 1	中国上海市	643,962千元	油脂 製菓・製パ ン素材 大豆	地域統括	100.0	2	2	なし	なし	なし
不二製油(張家港) 有限公司 (注) 1、2	中国江蘇省	273,480千元	油脂 製菓・製パ ン素材	食用油脂、製 菓・製パン原 材料の製造販 売	98.1 (98.1)	—	4	なし	なし	なし
不二製油(張家港保 税区)有限公司 (注) 2	中国上海市	12,420千元	油脂	食用油脂の販 売	92.0 (92.0)	—	4	なし	なし	なし
山東龍藤不二食品有 限公司	中国山東省	74,640千元	大豆	大豆たん白食 品の製造販売	76.0	—	2	なし	当社への配 当金支払	なし
天津不二蛋白有限公 司 (注) 1	中国天津市	91,325千元	大豆	大豆たん白製 品の製造販売	100.0	—	4	なし	当社への配 当金支払	なし
上海旭洋綠色食品有 限公司	中国上海市	33,427千元	大豆	豆腐、豆乳の 製造販売	95.0	—	1	なし	当社への配 当金支払	なし
不二製油(肇慶)有 限公司 (注) 1、2	中国広東省	180,000千元	製菓・製パ ン素材	製菓・製パン 原材料の製造 販売	98.1 (98.1)	—	4	なし	なし	なし
FUJI SPECIALTIES, INC. (注) 1	米国 デラウェア	100,000千 米ドル	油脂	地域統括	100.0	2	2	なし	同社の管理 業務の受託	なし
FUJI VEGETABLE OIL, INC. (注) 1、2	米国 ニューヨーク	101,500千 米ドル	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (97.9)	—	2	なし	当社への配 当金支払	なし
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	米国 ニューオリン ズ	—	油脂	食用油脂の製 造販売	—	—	2	なし	なし	なし
BLOMMER CHOCOLATE COMPANY	米国 シカゴ	19千米ドル	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売、ココア豆 加工事業	100.0	—	—	あり	なし	なし
FUJI OIL EUROPE (注) 1、2	ベルギー ゲント	17,900千 ユーロ	油脂	食用油脂の製 造販売	100.0 (0.7)	—	2	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. (注) 1、2	ブラジル サンパウロ州	177,834千 ブラジル レアル	製菓・製パ ン素材	チョコレート 製品の製造販 売	100.0 (0.1)	2	2	なし	同社の管理 業務の受 託、当社へ の配当金支 払	なし
その他9社										

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	セグメント の名称	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
						役員の兼任		資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借 等
						当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
(持分法適用非連結 子会社) INTERNATIONAL OILS AND FATS LTD. (注) 2	ガーナ共和国	19,030千 ガーナ セディ	油脂	チョコレート 用油脂原料の 製造販売	100.0 (100.0)	—	2	なし	なし	なし
(持分法適用関連会 社) K&FS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	1,600千 シンガポール ドル	油脂	油脂化学品の 製造販売	45.0 (35.0)	—	2	なし	なし	なし
PT. MUSIM MAS-FUJI (注) 2	インドネシア	250,000百万 インドネシア ルピア	油脂	マーガリン、 ショートニン グ及び加工油 脂の製造販売	49.0 (49.0)	—	1	なし	なし	なし
その他2社										
(その他の関係会 社) 伊藤忠フードインベ ストメント(同)	東京都港区	1	—	食糧関連ビジ ネスに関する 調査・コンサル ティング、 食糧関連ビジ ネスに対する 投融資	32.7	—	—	なし	なし	なし
(その他の関係会社 の親会社) 伊藤忠商事㈱ (注) 2、3	大阪市北区	253,448	—	総合商社	34.0 (34.0)	—	—	なし	なし	なし

(注) 1 特定子会社であります。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は間接所有割合であり、内数であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 不二製油㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

不二製油㈱

① 売上高	144,937百万円
② 経常利益	11,476百万円
③ 当期純利益	7,536百万円
④ 純資産額	77,038百万円
⑤ 総資産額	112,018百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
油脂	990	(108)
製菓・製パン素材	3,537	(374)
大豆	793	(198)
全社 (共通)	643	(40)
合計	5,963	(720)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が871名、「臨時従業員数」が52名それぞれ増加しておりますが、主としてBLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他9社が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
135 (一)	44歳4カ月	16年	9,094,019

セグメントの名称	従業員数 (名)	
油脂	3	
製菓・製パン素材	3	
大豆	5	
全社 (共通)	124	(一)
合計	135	(一)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、食品企業としての責任を強く自覚し、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を2015年10月に制定しております。本憲法は、グループ社員全員の価値観の共有化を図るとともにグループガバナンスの基本であり、判断・行動の優先基準付けの拠り所となるものです。当社グループは、「不二製油グループ憲法」のミッション（使命）「私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。」を実現することを会社運営の基本方針としており、本憲法に示されている理念、行動原則を実践することで、すべてのステークホルダーに対して貢献できるものと考えております。

「不二製油グループ憲法」

ミッション（使命）：私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。

ビジョン（目指す姿）：私たちは、油脂と大豆事業を中核に、おいしさと健康で社会に貢献する、食の未来創造カンパニーを目指します。

バリュー（基本となる価値観）：
・安全と品質、環境
・人のために働く
・挑戦と革新
・スピードとタイミング

プリンシプル（行動原則）：

- 1 私たちは、法令および会社の規則を順守し、高い倫理観を持ち続けます。
- 2 私たちは、食の安全・安心を最優先し、高品質な商品・サービスを提供します。
- 3 私たちは、環境に配慮した企業活動を行います。
- 4 私たちは、お客様とのコミュニケーションを大切にし、時代に先駆けた新しい価値を提供します。
- 5 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、公平・公正な取引を行います。
- 6 私たちは、開拓者精神を忘れずに不断の革新を断行し続けます。
- 7 私たちは、三現主義とコストダウン意識を常に持ち、生産活動の改善に取り組みます。
- 8 私たち社員は、以下の項目を大切にします。
 - (1) 私たちは、不二製油グループ社員の多様性と人格、個性を尊重します。
 - (2) 不二製油グループは、社員の成長のため教育の場を提供します。
 - (3) 私たちは、プロフェッショナルの自覚を持ち、スピード感と情熱を持って働き、働くことを楽しみます。
 - (4) 私たちは、和の精神と愛社心を忘れずに人格の向上に取り組みます。
 - (5) 私たちは、職場の安全衛生に日常的に取り組み、維持向上に努めます。
- 9 私たちは、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。
- 10 私たちは、株主に対して、正確な経営情報を適時適切に開示します。
- 11 私たちは、会社の資産・情報の保護・管理に努めます。
- 12 私たちは、公私のけじめをつけて行動します。
- 13 私たちは、この行動原則の精神を理解、順守し企業使命の実現を追求し続けます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の収益性、資本効率の向上がステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

当社グループは、第4次産業革命とも表現される世界の変化の中で、更なる成長を遂げるために2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定しており、世界的に戦える経営体制・経営インフラ・財務体制の整備及び生産効率の向上を優先課題とし、2020年度目標を明確化した改革を確実に推し進めます。

経営目標（2020年度）

ROE（株主資本利益率）	10%
営業利益成長率	CAGR 6%以上
EPS	CAGR 8%以上
株主還元	配当性向30%~40%

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

我が国経済は、緩やかな景気拡大局面が続くものの、米中貿易摩擦による不透明感やIT需要の減速から輸出や生産に弱さも見られ、景気後退への懸念が強くなっております。海外経済は、米国経済は堅調ながらも、米中貿易摩擦に対する懸念から、これまでの景気回復基調から調整局面を迎えつつあります。

この様な状況の中、当社グループは世界の人々に共通する願いは「健康に生きること」であり、そのためには健康な食べ物を食べ続けることが前提であると認識をしております。人はおいしくなければ食べ続けられず、健康でなければ食べ物はおいしく感じる事ができない。この課題を解決することが当社グループのアイデンティティーであり、新たな価値の創造のための技術力と課題解決力から生まれる2つの価値を同時に追求するPlant-Based Food Solutionsを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応することで、自己改革を推進してサステナブルに成長するグローバル企業を目指しております。

中期経営計画「Towards a Further Leap 2020（2017年度～2020年度）」の2018年度は、起承転結の承（2017年度の起をしっかりと維持できるように重要な土台を積み重ねる）に取り組むための期間として、基本方針である「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」「コストダウンとグローバルスタンダードへの統一」の成長戦略を推進しております。

各基本方針の進捗については以下のとおりであります。

①コアコンピタンスの強化

チョコレート事業の拡大・発展を目指しており、2018年度はオーストラリアのINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDに加えて、米国のBLOMMER CHOCOLATE COMPANYをグループに加えしました。BLOMMER CHOCOLATE COMPANYは世界3位の規模を誇る業務用チョコレートメーカー・世界5位のココア豆加工事業会社でもあり、また、同社が保有するトレーサビリティの高いココア豆をグループ全体に展開することで、ココア豆のサステナブル調達対応を今以上に前進させることができます。また、BLOMMER CHOCOLATE COMPANYの株式取得により環太平洋を主軸とした世界10カ国16カ所のチョコレート製造工場を有するグローバル供給・販売体制を構築し、世界3位の業務用チョコレートメーカーとなり、事業基盤の更なる強化を図ってまいります。

②大豆事業の成長

地球と人の健康を追及し、時代に合った製品（フレキシタリアン市場向け等）の提供を進めることを目的に、選択と集中の一環として、国内連結子会社の不二製油株式会社が社会全体における健康への関心の高まりによる需要に応えるために千葉工場内に大豆たん白素材製品の新工場を建設することを決定しており、一方、中国市場での大豆たん白製品市場の競争激化等から、中国での経営資源配分の最適化を図り、当社グループのコアコンピタンスの更なる効率化による利益確保を目指すため、吉林不二蛋白有限公司の持分全額を譲渡しております。

③機能性高付加価値事業の展開

多糖類事業、安定化DHA/EPAの事業展開を進めるため、水溶性大豆多糖類の増産対応、機能性食品表示の取得、DHA/EPAを用いた通販製品の販売等を進めております。

④コストダウンとグローバルスタンダードへの統一

グループ全体の生産性効率を高める組織組成、競争力向上を目的に、グローバルCMSの導入、基幹システムの順次導入と決算期統一への対応等を進めております。

前記の基本方針のほか、当社では、ESGに対する積極的な取り組みの一環として取締役会の諮問機関としてESG委員会を設置し「環境、社会、ガバナンス」の各項目につき重点テーマを策定しております。また、2019年4月よりESG経営の推進責任者としてC“ESG”0（最高ESG経営責任者）を新たに設置し、ESG経営の推進に取り組んでおります。環境保全については、ESG委員会の中でESGの重点テーマの一つとしてとらえ、その取り組みについての基本方針を審議・検討するとともに、そうした検討に基づき関連部門において環境保全のための具体的な施策を策定しそれを実行しております。また、気候変動の企業活動に与えるインパクトの考察についてはTCFD＝気候関連財務情報開示タスクフォース（The Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき今後の開示に向けて準備を進める一方で、気候変動に大きな影響を与える温室効果ガス排出への対応としては、当社が「環境ビジョン2030」において定めた「2030年にCO2排出量24%削減」という目標に向けて取り組みを進めております。

更に「コンプライアンスの徹底」「内部統制システム、リスク管理体制の充実」「人材の育成」を図り、食品企業として全てのステークホルダーから信頼される企業グループとなることを目指し、企業価値の向上に、より一層取り組んでまいります。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考え、いわゆる買収防衛策につきましては、2015年12月開催の定時取締役会決議により廃止しております。

当社は、“食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。”をミッションに、独自の技術開発に挑戦し、安全安心で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。なお、当社を取り巻く経営環境等が変化中、2015年10月1日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社を純粋持株会社、日本を含めた世界のエリア別に地域統括会社を置く体制へ変更し、当社は傘下の当社グループ会社の持株の所有を通じて、当社グループ会社の事業運営を管理するグローバル経営体制の継続的構築を最重要責務および目標として考えております。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

以上の認識に立ち、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組み

当社グループは、世界で戦えるための経営基盤の確立、経営インフラ・財務体制の整備、コスト削減・生産性効率を最優先課題とする認識のもと、生活者の健康を支援するグローバル企業グループとなることを目指し、2030年の「ありたい姿」、2020年の「あるべき姿」を描き、グローバルで存在感を示し世界で抜き出るための改革と戦略の基本方針として①「コアコンピタンスの強化」②「大豆事業の成長」③「機能性高付加価値事業の展開」④「コストダウンとグローバルスタンダードへの統一」等を掲げております。それらの改革を確実にやりきるために2020年度目標を明確化した中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、グループ一丸となって企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に、より一層取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

(1) 原料相場の変動リスク

当社グループの業績は、主要原料相場（パーム油、ヤシ油、カカオ、乳原料、大豆、大豆ミール）の変動により影響を受けます。相場変動リスクを軽減するために、ヘッジ取引、先物契約などの取組みや販売価格への転嫁などの価格政策をとっているものの、上昇局面で変動を直ちに価格へ反映することは難しく、また、下降局面では製販バランスや需要予測の変化などにより高値在庫を保有している場合、市況による販売価格とならざるを得ず、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。さらに、2019年1月買収のBLOMMER CHOCOLATE COMPANYは変動リスクへの対処としてヘッジ取引を行っているものの、ヘッジ会計を適用していないことから、期末での時価評価により業績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) 為替相場の変動リスク

当社グループの業績は、グローバルに事業展開し当連結会計年度で海外売上高が43%となっていることから、為替相場の変動により影響を受けます。この影響を軽減するため為替予約などのリスクヘッジ手段を講じておりますが、特にブラジルのHARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S.A.はブラジルレアルの為替変動幅が大きく、急激なレアル安の場合、輸入原料価格の上昇を販売価格への反映に時間を要することから、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(3) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、グローバルでの成長を図るため、海外20カ国に拠点を設け事業を展開しております。海外各国固有の保護規制、予想外の法律・規制の変更、当社グループに不利益となる税務事象の発生や税制改正、また、政治的、社会的リスクなど多様なリスクに直面した場合、当社グループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事業投資、設備投資の回収リスク

当社グループは、成長戦略として中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」の4年間で600-700億円の設備投資を計画し、資本コストを重視した投資基準を上回る投資に厳選し実施しています。また、グローバルでのコア事業における競争優位を獲得するため、企業買収を継続しており、当連結会計年度では米国BLOMMER CHOCOLATE COMPANY、オーストラリアINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDの株式を取得しました。これらにより、当社グループでは、事業に供するさまざまな有形固定資産・企業買収に伴うのれん等の無形固定資産を有しており、特に当連結会計年度末におけるのれんは540億円と純資産の34%となっています。景気の動向、競合他社の参入、消費動向の変化など事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下、買収企業の業績が当初の計画を下回ることなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼします。

(5) 食品の安全性に関するリスク

当社グループは、万全の体制で品質管理を徹底しておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合、多額のコスト負担や当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、売上高の減少により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼします。

(6) サプライチェーン上の環境・社会問題リスク

当社グループは、農作物を基幹原料として扱うため、サプライヤーをはじめとするステークホルダーと連携し、環境・人権に配慮した調達活動に努めています。「責任あるパーム油調達方針」「責任あるカカオ豆調達方針」を制定し、サプライチェーン上（農園）での環境・人権リスクの予防・低減を推進しております。しかしながら、事業活動およびサプライチェーンにおいて農園開発に起因する環境問題や児童労働・強制労働などの人権にかかわる問題が発生した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 災害・事故に関するリスク

生産設備を有している各地域において、大規模な地震等の自然災害、停電、火災・爆発、感染症の流行、紛争・テロ・暴動などが発生した場合には、生産の操業停止等が予想され、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(8) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っておりますが、停電、災害、想定外のサイバー攻撃・不正アクセス・コンピュータウイルス感染等により情報システムの障害や外部への社内情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(9) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、グローバルで活躍できる人材の確保・育成が重要であると考え、ダイバーシティを推進し積極的に世界に挑戦できる人材を確保・育成する環境整備を進めておりますが、事業活動に必要となる優秀な人材の十分な確保・育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は改善基調を維持する一方で、中国向けの減少を主因に輸出が伸び悩み、景気は足踏み感がでてきております。米国は良好な雇用・所得環境により個人消費は堅調であり、中国向けの輸出減少はあるものの内需の拡大を背景に企業業績は底堅く、堅調な成長が持続しております。欧州は雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅いものの、海外景気の減速や政治をめぐる不確実性の高まりから緩慢な成長が続いています。中国は、米国の輸入関税引き上げを受けて米国向け輸出が大幅減少するなど輸出は減少基調にあり、小売売上高は底入れの兆しはあるものの、中国経済は減速傾向にあります。

この様な状況の中、当社グループは中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017年度～2020年度）における「コアコンピタンスの強化」「大豆事業の成長」「機能性高付加価値事業の展開」を主軸とした成長戦略を推進し、大きく変化する市場を捉え、成長する市場・強みを発揮できる市場に展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,008億44百万円（前期比2.2%減）、営業利益は185億25百万円（前期比9.5%減）、経常利益は181億76百万円（前期比9.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は115億82百万円（前期比15.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）4. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照下さい。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の算定方法および変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較しております。

（油脂部門）

海外市場では米国での寒波・ハリケーンによる工場操業一時停止の影響により減収・減益となりました。アジアは原料相場下落による在庫のコモディティ製品群の採算性低下により、減益となりました。国内市場では採算を重視した販売により減収ながら増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,096億75百万円（前期比3.4%減）、セグメント利益（営業利益）は81億48百万円（前期比11.8%増）となりました。

（製菓・製パン素材部門）

海外市場では中国でのフィリング・マーガリンの販売が好調に推移しましたが、アジアの調製品事業は乳製品相場の変動による採算悪化により増収・減益となりました。業務用チョコレートは、東南アジアは堅調に推移し、ブラジルは採算性重視の販売により利益を確保しました。国内市場では自然災害や猛暑の影響により乳化・発酵素材、デザート製品の販売が低迷し減収・減益となりました。なお、業務用チョコレートは高付加価値品の販売増加など増益要因はありましたが、米国のBLOMMER CHOCOLATE COMPANYの株式取得関連費用（12億77百万円）の計上により減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,550億58百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益（営業利益）は107億53百万円（前期比17.0%減）となりました。

（大豆部門）

国内市場では大豆たん白素材が健康栄養市場向けなどで増収となりましたが、大豆たん白食品は工場改修に伴う販売減少により減益となりました。海外市場では機能剤が増収・増益となりましたが、大豆たん白素材は前期並みとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は361億10百万円（前期比5.0%減）、セグメント利益（営業利益）は32億89百万円（前期比7.3%減）となりました。

②財政状態の状況

当期末の総資産は、前期末比1,126億57百万円増加し、3,833億89百万円となりました。主な資産の変動は、現金及び預金の増加82億8百万円、受取手形及び売掛金の増加71億60百万円、たな卸資産の増加368億70百万円、有形固定資産の増加181億63百万円、のれんの増加424億39百万円等であります。

当期末の負債は、前期末比1,183億28百万円増加し、2,241億62百万円となりました。主な負債の変動は、支払手形及び買掛金の増加65億13百万円、有利子負債の増加1,038億41百万円、流動負債のその他の増加54億50百万円等であります。

当期末の純資産は、前期末比56億70百万円減少し、1,592億27百万円となりました。主な純資産の変動は、利益剰余金の増加72億84百万円、資本剰余金の減少31億31百万円、為替換算調整勘定の減少68億95百万円等であります。

この結果、1株当たり純資産は前期末比44円09銭減少し、1,819円74銭となりました。自己資本比率は前期末59.2%から40.8%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ82億8百万円増加し、212億7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは226億37百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益165億38百万円、減価償却費119億89百万円、減損損失20億39百万円、売上債権の減少額10億62百万円等による収入が、たな卸資産の増加12億98百万円、法人税等の支払額55億44百万円等の支出を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは791億4百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出151億1百万円、子会社株式の取得による支出652億62百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは654億87百万円の収入となりました。これは主に短期借入金の純増加額829億14百万円、長期借入れによる収入27億64百万円等の収入が、コマーシャル・ペーパーの純減少額50億円、長期借入金の返済による支出52億43百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出48億74百万円等の支出を上回ったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあるため、セグメント別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産の実績については、「①経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

b. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額（百万円）	前期比（%）
油脂部門	109,675	△3.4
製菓・製パン素材部門	155,058	△0.6
大豆部門	36,110	△5.0
合計	300,844	△2.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断および入手し得る情報に基づいて行いますので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社グループは、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付債務等の計算の基礎および固定資産の減損処理に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等の分析

当連結会計年度の経営成績等の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、大豆、パーム油、カカオ豆などの植物性油脂を主原料としていることからサステナブルな原料調達における問題、食品の安全・品質・環境に関する問題などにより、経営成績等に大きな影響を受ける可能性があることと認識をしております。

これらの問題に対処するため、「責任あるパーム油調達方針」と「責任あるカカオ豆調達方針」を制定し、サプライヤーとのコミュニケーション強化を行いながら、農園での環境・人権リスクの予防・低減を推進しております。また、UNIFUJI SDN. BHD. のパーム油のグループ全体への展開および、BLOMMER CHOCOLATE COMPANYが保有するカカオ豆のサステナブル調達に関する独自プログラムを活用することで、サステナブル調達の強化を目指しております。更に、ESG委員会における活動として、「安全・品質・環境への取り組み強化」「人材の育成」「サステナブルな原料調達の構築」「コンプライアンスの徹底」「リスク管理体制の充実」も図っております。

c. 資本の財源および資金の流動性

当社グループにおける資本の財源および資金の流動性については、営業活動による資金需要の主なものは、生産活動に必要な運転資金（原材料・エネルギーコスト・人件費）、販売活動に伴う販売費、製品競争力強化に資する為の研究開発費、グループ基盤強化に要する費用等であります。投資活動による資金需要の主なものについては、事業拡大のための生産設備増強などの設備投資、研究開発機能強化の投資のほか、グループ基盤強化のためのM&A投資等であります。

短期運転資金は自己資本および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入のほか、社債発行による資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債残高は、1,609億77百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金および現金同等物の残高は212億7百万円となっております。

d. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、株主資本の収益性、資本効率の向上がステークホルダーの利益に合致するものと考え、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けており、「Towards a Further Leap 2020」（2017年度～2020年度）において、2020年度にROE（株主資本利益率）10%の達成を目指しております。

中期経営計画における経営目標の指標進捗は以下のとおりであります。

経営目標指標推移

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度予想	2020年度目標
ROE（株主資本利益率）	8.8%	7.3%	9.4%	10.0%
営業利益成長率	+4.0%	△9.5%	+29.5%	営業利益 CAGR 6.0%以上
EPS	159.87円	134.75円	176.83円	EPS CAGR 8.0%以上
株主還元	配当性向 30.0%	配当性向 37.1%	配当性向 30.5%	配当性向 30%-40%

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社J-オイルミルズとの業務提携および株式相互保有に関する契約

- ① 株式の持ち合い
相互に相手方株式を保有します。
- ② 原料・資材の効率的調達
原料・資材の共同調達により安定調達およびコスト低減を図ります。
- ③ 中間原料油の相互供給
双方の強みを活かした中間原料油の相互供給により、使用製品の機能強化・コスト削減を図ります。
- ④ 相互の生産設備の有効活用
両社が有する生産設備を相互に有効活用し、生産の効率化を図ります。
- ⑤ 物流業務の効率化
物流拠点の集約化、共同配送・共同輸送等により、物流業務の効率化、コスト低減を図ります。
- ⑥ その他
双方にメリットのある取り組みを行います。

5【研究開発活動】

当社グループは長年積み重ねてきた研究成果と先進の技術力を生かし、植物性油脂と大豆および大豆たん白を基礎とする新しい機能を持つ食品素材の開発に取り組んでおります。特に近年は、持続可能性（Sustainability）の観点から、これら素材を主原料に用いた、様々な動物代替食品素材の開発を「PBFS（Plant-Based Food Solutions）」として注力しています。2016年8月に不二製油株式会社・阪南事業所内に開所いたしました「不二サイエンスイノベーションセンター」には、通算5,000名を越える国内外のお客様、および企業・研究機関の方をお迎えし、「共創」をテーマにした研究開発の拠点として、グローバル展開に向けた独創性のある製品の開発を行っております。

日本国内を統括する不二製油株式会社は、各素材別の研究開発室と、これら素材を用いたアプリケーションを開発（応用開発）する「価値づくり市場開発室」を併せた、研究開発部門として運営しています。これにより、各素材間の共創による新規複合素材の開発を効率良く行うと共に、開発された新素材をすぐさまお客様へ提案し、お客様と共創による価値づくりを実現できる体制にしています。また、生産技術開発部門では引き続きコア技術の強化・革新に関する研究開発を進めております。

未来創造研究所は、当社グループの将来を支えるための研究部門として不二製油グループ本社株式会社に移管を行い、新規事業を創造する研究所としての位置付けのもと、積極的に国内外の大学等の公的研究機関との共同研究、及び研究員の派遣に取り組んでいます。国内では、国立大学法人京都大学と産学共同講座＜「不二製油」大豆ルネサンス講座＞を当初の計画を延長して取り組んでおり、国立大学法人茨城大学とは、クロスアポイントメント制度により、大学教員を当社研究員としても採用しています。海外では、シンガポール大学との共同研究、コペンハーゲン大学への研究員の派遣等を行っております。

東南アジア圏を統括するFUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）の「アジアR&Dセンター」では、東南アジア地域のニーズに合わせた製品研究・開発、並びに、国際食品企業との連携において、重要な拠点になっております。日本国内にある「不二サイエンス・イノベーションセンター」および「つくば研究開発センター」との定期的な会合や人的交流を通じて、不二製油グループの更なる研究開発のレベルアップに努めてまいります。また、他のグループ各社においても、相互の交流を通じた素材開発・応用開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,758百万円であります。

研究開発活動の概要は次のとおりであります。

（油脂部門）

安全・安心で環境に配慮した油脂の製造技術、新機能を有する油脂製品およびその最適な応用法に関する研究開発を通して、お客様のご要望を形にし、新しいおいしさの創造に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果としては、健康志向素材として、難溶性抗酸化成分を油の中で細かく分散させる新技術で、酸化と魚臭の発生を抑えた安定化DHA・EPAの開発に成功し、これまで出来なかった幅広いカテゴリーの食品に展開できる健康志向製品として提案を開始しております。その他、育児粉乳等のニュートリション用途の厳しい品質規格にも対応できる健康油脂素材の開発にも注力しました。また、従来より検討してきたDTR技術（*）により、少ない調味料でも塩味や酸味、辛味が強く感じられる呈味増強油脂を開発し、減塩効果のある調味油として、病院や高齢者施設の給食用途で大きく期待されております。また同技術を応用し、油脂の風味発現向上、口解け向上など従来製品の高機能化に加えて、ラード等の代替となる、物性、風味を兼ね備えた可塑性油脂の開発を行い、弊社の掲げる植物性素材でのお客様への価値提供（PBFS）を推進しております。更に油脂結晶制御技術、エステル交換、分別技術を利用し、品質、作業性を両立するアイスコーティング用油脂、部分硬化油不使用の機能性チョコレート用油脂等、グローバル市場からの要望にも対応可能な油脂素材の開発に取り組み、海外展開を拡大されるお客様へのご提案が可能な製品の開発を継続しております。

当部門の研究開発費は732百万円であります。

*DTR技術：水溶性成分を油脂に微分散させる技術で、素材の呈味（塩味、旨味、辛味など）や保存安定性を付与増強する技術。

(製菓・製パン素材部門)

チョコレートやホイップクリーム、マーガリン、チーズ風味素材、パイ製品等、製菓・製パン用素材を中心にした新技術・新製品開発、およびソフト開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、チョコレートにおいては、最近の健康志向の流れから、糖類を低減したシュガーレス規格のチョコレートを製品化し、美味しさと健康を両立した製品の開発に努めました。また、調理加工市場向けとして小型容器に充填したソース状のチョコレートやカカオ風味の濃さを訴求した調理用途の製品開発に取り組みました。乳化・発酵素材開発では、ホイップクリームやマーガリン、フィリング素材を中心に従来の乳の美味しさと機能向上を目指した製品開発に取り組む一方で、健康志向や消費者ニーズの変化に対応し、新しい植物性の素材価値を追求しております。U S S (ウルトラソイセパレーション) 豆乳の美味しさを活かした、チーズ様素材、ホイップクリーム、フィリング等によるサステナブルな製品群の拡充を図りながら、PBFSを推進しています。また、価値づくり開発においては、これら製品の特長を活かしたアプリケーション開発と様々な社会課題、ニーズの中に消費者価値を想定したソリューション提案活動を実施しております。

当部門の研究開発費は1,486百万円であります。

(大豆部門)

大豆たん白、大豆たん白食品、豆乳、大豆多糖類の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果としては、昨年に続き世界初の豆乳の分離分画技術、U S S (ウルトラソイセパレーション) 製法で加工された豆乳クリームおよび低脂肪豆乳は、風味の面から調理加工分野や飲料分野にて高い評価を得ました。植物性の組織たん白素材は、シリアル素材向けの大豆パフの開発を進め、高たん白や低糖質の栄養面と良食感の両立化により市場の拡大に繋がりました。また、粉末状植物性たん白素材は、近年たん白摂取の重要性が一般消費者層まで浸透し、プロテインパウダー、プロテインバー等の健康食品への採用が好調を維持しています。更に、たん白補給、高齢化社会に対応すべく、大豆たん白粉末を応用されやすいよう改質するほか、高齢者が喫食しやすい食品、冷凍豆腐、がんもどきなどの大豆たん白食品を開発し、老健向けの豆腐パティも展開いたしました。生協向け大豆たん白食品では、PBFS商品の展開としてミートレスハンバーグ、冷凍タイプ大豆ミートを上市し市場への定着を進める一方、具材の産地にこだわった商品としてハンバーグや和惣菜、あるいはチーズ様素材を包餡したとうふハンバーグも引き続き好調であります。大豆多糖類においては、引き続き国内外における飲料分野や国内市場での麺および米飯用品質改良剤分野での使用が好調であります。

当部門の研究開発費は1,186百万円であります。

(基盤研究その他)

未来創造研究所では、経営課題である「おいしさと健康」を両立させた食の市場を創造するための研究開発や、新規事業に繋がる新技術開発に取り組んでおります。また、産学連携による研究開発にも引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果としては、機能性表示食品制度への対応として、当社として3件目となる「ペプチドメンテ・チュアブル」の届出が受理されました。本品は、これまでの「記憶力(認識したことを正しく思い出す力)の維持」に続く商品として、大豆ペプチドである「大豆由来セリルチロシン」を関与成分に、新たに「健康な中高年の方の認知機能の一部である注意力(物事に一時的に集中する力)を維持する機能があることが報告されている」旨が、表示可能であります。大豆の加工と味や機能と成分の関連性について、国立大学法人京都大学との産学共同講座<「不二製油」大豆ルネサンス講座>において引き続き取り組んでおります。国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)採択課題である「肝臓脂肪量減少作用をもつ緑豆タンパクの新規な抗生活習慣病機能性食材としての実用化への取り組み」において、参画している研究機関との連携を進め、その研究成果のうち、緑豆タンパク摂取と腸内細菌叢を介した脂質代謝調節機序について、国際学術専門誌「Biochemical and Biophysical Research Communications」に論文が掲載されました。

当部門の研究開発費は1,353百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額15,943百万円となっております。この内、国内子会社における投資総額は8,488百万円、在外子会社における投資総額は7,455百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(油脂部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、在外子会社におけるFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCの新工場建設及び、国内子会社における不二製油(株)の油脂生産設備の更新等であります。

当部門に係る設備投資金額は4,454百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(製菓・製パン素材部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、在外子会社における不二製油(肇慶)有限公司の工場建設生産設備の能力増強工事等であります。

当部門に係る設備投資金額は6,846百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(大豆部門)

当連結会計年度における当部門の設備投資の主な内容は、国内子会社における不二製油(株)の千葉工場における大豆たん白素材製造設備の新設及び、在外子会社における天津不二蛋白有限公司の大豆多糖類製造設備の能力増強工事等であります。

当部門に係る設備投資金額は4,643百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
阪南事業所 (大阪府泉佐野市) ほか7ヶ所	油脂、製菓・製パン素 材、大豆、共通	賃貸用土地	—	—	11,775 (408)	—	11,775	48

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
不二製油(株)	阪南事業所 (大阪府泉佐野 市)	油脂、製菓・ 製パン素材、 大豆、共通	生産設備、研 究開発施設ほ か	11,822	9,549	— (—)	4,158	25,530	708 [211]
不二製油(株)	関東工場 (茨城県笠間 市)	製菓・製パン 素材	生産設備	2,939	1,845	— (—)	285	5,070	62 [19]
不二製油(株)	つくば研究開発 センター (茨城県つくば みらい市)	油脂、製菓・ 製パン素材、 大豆、共通	研究開発施設	1,650	125	— (—)	339	2,116	84 [8]
不二製油(株)	神戸工場 (神戸市兵庫 区)	大豆	生産設備	804	277	— (—)	18	1,100	1 [—]
不二製油(株)	たん白食品つく ば工場 (茨城県坂東 市)	大豆	生産設備	933	267	— (—)	13	1,214	1 [—]
不二製油(株)	りんくう工場 (大阪府泉南 市)	製菓・製パン 素材	生産設備	469	144	— (—)	12	626	— [—]
不二製油(株)	千葉工場 (千葉市美浜 区)	油脂、製菓・ 製パン素材	生産設備	2,332	862	— (—)	82	3,276	37 [1]
トーラク(株)	本社工場 (神戸市東灘 区)	製菓・製パン 素材、大豆	生産設備	1,630	1,400	627 (9)	53	3,711	189 [115]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。金額には消費税を含めておりません。

2 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	油脂	生産設備	824	1,517	— (—)	150	2,493	151 [—]
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	油脂	生産設備	399	1,245	— (—)	133	1,778	198 [—]
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	製菓・製パン 素材	生産設備	1,076	1,127	— (—)	101	2,305	124 [—]
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (タイ王国 ラヨーン 県)	製菓・製パン 素材	生産設備	935	891	138 (35)	16	1,982	77 [—]
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ アジョホ ール)	製菓・製パン 素材	生産設備	648	669	— (—)	123	1,441	154 [—]
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	本社工場 (米国サバ ナ)	油脂	生産設備	1,009	5,744	— (—)	1,014	7,768	112 [24]
BLOMMER CHOCOLATE COMPANY	イーストグ リーンビ ル工場 (米国イ ーストグ リーンビ ル)	製菓・製パン 素材	生産設備	1,294	5,739	13 (85)	373	7,421	331 [3]
BLOMMER CHOCOLATE COMPANY	シカゴ工 場 (米国シ カゴ)	製菓・製パン 素材	生産設備	284	2,287	254 (13)	600	3,427	250 [—]
天津不二蛋 白有限公 司	本社工場 (中国天津 市)	大豆	生産設備	151	461	— (—)	822	1,434	57 [4]
不二製油(張 家港)有限 公司	本社工場 (中国江蘇 省)	油脂、製菓・ 製パン素 材	生産設備	651	1,787	— (—)	149	2,588	541 [6]
不二製油(肇 慶)有限公 司	本社工場 (中国広東 省)	製菓・製パン 素材	生産設備	1,108	2,141	— (—)	157	3,408	108 [—]
FUJI OIL EUROPE	本社工場 (ベルギー ゲント)	油脂	生産設備	739	2,743	107 (62)	34	3,624	138 [—]
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.	本社工場 (ブラジ ルサンパ ウロ州)	製菓・製パン 素材	生産設備	745	1,967	144 (12)	651	3,508	395 [39]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は次のとおりであります。

	面積	年間賃借料
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.	17千㎡	117百万円
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	49千㎡	92百万円
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	32千㎡	61百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	58千㎡	14百万円
不二製油(肇慶)有限公司	64千㎡	8百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	20千㎡	4百万円
不二製油(張家港)有限公司	47千㎡	2百万円
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	40千㎡	0百万円
天津不二蛋白有限公司	55千㎡	0百万円

3 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当する事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年4月1日 ～ 2000年3月31日	△658,000	87,569,383	—	13,208,619	△450,223	18,324,334

(注) 資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	55	30	211	266	3	15,428	15,993	—
所有株式数 (単元)	—	260,117	3,099	344,838	164,135	8	103,180	875,377	31,683
所有株式数の 割合（%）	—	29.71	0.35	39.39	18.75	0.00	11.79	100.00	—

(注) 1 自己株式1,611,645株は、「個人その他」の欄に16,116単元及び「単元未満株式の状況」の欄に45株それぞれ含めて記載しております。

2 「株式の状況」の「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠フードインベストメント合同 会社	東京都港区北青山2丁目5-1	28,119	32.71
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,214	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,055	5.88
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	大阪府泉佐野市住吉町1番地	1,345	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,335	1.55
伊藤忠製糖株式会社	愛知県碧南市玉津浦町3	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,078	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,058	1.23
計	—	48,077	55.93

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,391千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,214千株

2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である2社が、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,000	1.16
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	2,965	3.45
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂9丁目7-1	645	0.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,926,100	859,261	—
単元未満株式	普通株式 31,683	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,261	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 不二製油グループ本社 株式会社	大阪府泉佐野市住吉町 1番地	1,611,600	—	1,611,600	1.84
計	—	1,611,600	—	1,611,600	1.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	436	1,546,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,611,645	—	1,611,645	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識をしております。株主配当につきましては、配当性向30%~40%の方針とし、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。内部留保金につきましては、企業価値の向上のために生産設備投資、新規事業投資および研究開発投資など成長戦略投資に活用してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき当期は1株につき50円（うち中間配当25円）とさせていただきます。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	2,148	25.00
2019年6月20日 定時株主総会決議	2,148	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、「コーポレート・ガバナンス」を、当社が、株主、顧客、その他取引先、役職員及び社会等のステークホルダーの期待に応じていくために、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、法令違反、不正や不祥事等の企業価値を毀損するような事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。当社グループの経営における普遍的な考え方を示した不二製油グループ憲法においても、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を行うことと定めております。

こうした考え方にに基づき、当社は重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長の下に経営会議を、監査機関として監査役会を設置しております。

有価証券報告書提出日時点では、取締役10名（内、社外取締役3名）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。取締役会規則を定め、原則月1回開催される「取締役会」および、必要に応じ「臨時取締役会」を適宜開催しております。法令に定められた事項および重要事項の審議、決議がなされるとともに業務を執行する取締役は自己の職務の執行状況を報告しております。

経営に関する重要事項については、原則として月1回開催される社長および取締役兼上席執行役員を主要メンバーとする「経営会議」において十分に審議し、監視することにより社長および取締役会の意思決定に資するものとした上で、業務遂行の法令遵守および効率的な遂行が実施出来る体制を整備、強化しております。

監査役会は、第91期は13回開催され、監査方針および監査計画を協議決定し、監査に関する重要な事項等の決議・協議・報告を行っております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は機能的かつ合理的な意思決定や業務遂行を行うとともに、経営に対する監視・監督機能を強化することが、株主の信認確保のために重要であると考えております。経営の監視・監督機能の強化のため、社外取締役および社外監査役を複数選任するとともに、監査役会の独立性の確保及び監査役監査の実効性の確保に配慮しております。

当社グループは、意思決定の迅速化のため、新設分割による純粋持株会社体制に移行し、経営の監督と執行を分離することにより、事業会社である地域統括会社への権限委譲を進めております。一方、当社はグローバル本社として、グループ経営の戦略立案及びグループ子会社の管理を遂行しています。当社は、当社グループにおける一定額以上の投資案件の審議のため、「事業投資審査会」または「設備投資審査会」を適時開催するとともに、重要な案件については当社取締役会にて決議を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」および「ESG委員会」を設置しております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させ透明性の高い健全な経営を実現するため、これらの体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、財産の保全、リスク管理を徹底するため、内部統制システム・プロセスの構築、整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。なお、組織及び社内規程の名称は提出日現在のものです。

＜取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制＞

- (1) 取締役および使用人は、2015年10月のグループ本社制への移行に際し、従来の「経営基本方針」の基本精神を承継しながらも、我々の使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、これに則り行動するものとする。
- (2) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置し、役員選任および役員報酬の決定プロセスの透明化を図るとともに「ESG委員会」を設置し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して、不二製油グループにおける重要課題を取締役に提言・具申することにより、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みを推進することとする。
- (3) 当社において「不二製油グループ憲法」の行動原則、法令違反、コンプライアンスに反する行為があり、職制を通じての是正が機能しない場合は、使用人は「内部通報制度」により通報するものとする。この場合、通報することにより不利益がないことを確保する。また、「内部通報規程」を定め、外部の弁護士が「通報窓口」を担当することにより、運用面での実効性を図る。また、海外のグループ会社に対しては、多言語対応の通報窓口（名称：コンプライアンスヘルプライン）を設置し、不二製油グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図る。

- (4) 当社は、違法な勢力とは接触を持たず、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度を貫くことを基本とする。
- (5) 当社は、内部監査部門として内部監査グループを設置する。内部監査グループは、法令、定款、社内諸規程の遵守状況につき、内部監査を実施し取締役会に結果を報告する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

当社は、法令で定める法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、「文書管理規程」「情報管理基本規程」その他社内規程の定めるところにより、適切に保存および管理する。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、取締役会の諮問機関である「ESG委員会」にて、社会課題起点による8つの重点領域を特定並びに課題と対策を明確にし、その進捗を取締役に報告する。

重点領域

- (1) 食の創造によるソリューション：事業を通じて、環境問題、健康問題、食資源不足等の課題解決に寄与するソリューション提供に取り組む。
- (2) 食の安全・安心・品質：製品による顧客への危害損害を防止する。グループ全体での品質保証体制の構築と充実を図る。
- (3) サステナブル調達：人権や環境などに配慮した方法で生産された原料を、安定的に調達するサプライチェーンを構築する。
- (4) 環境：環境ビジョン2030に基づき、生産活動による環境負荷の低減（二酸化炭素排出削減、水使用量削減、廃棄物削減）を推進する。
- (5) ダイバーシティ：ダイバーシティ経営に関するビジョンおよび戦略を策定する。
- (6) 労働安全衛生：企業活動による人的・物的事故の防止に関する施策立案、決定、推進を行い、グループ全体のモニタリングを行う。
- (7) ガバナンス：透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めるために、企業統治体制を構築する。
- (8) リスクマネジメント：グループ経営の基盤を確固たるものにするため、リスクマネジメント体制を構築する。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- (1) 当社は、意思決定の迅速化のため職務分掌および職務権限に関する社内規程を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については、原則として毎月1回開催される社長および常勤取締役をメンバーとする経営会議での審議を踏まえて社長および取締役会の意思決定に資するものとする。
- (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告を行う。
- (3) 当社は、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確にする。
- (4) 当社は、営業成績の進捗状況を的確、タイムリーに把握するための管理会計システムを整備し、この実践的運用を通じ、変化に対しスピーディーに対処する体制を構築する。

<当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- (1) 当社は、「不二マネジメント規程」を定め、グループ会社の窓口部署と主管責任者を定める。当社は、グループ会社に対し、「決裁権限に関する運用規程」に定める重要項目については当社の承認を得、報告を行うことを義務付ける。
- (2) 当社は、グループ会社の経営に責任と権限を持ち、グループ会社に対し「不二製油グループ憲法」「リスクマネジメント規程」が適切に実施されるよう助言指導するとともに、グループ会社全体のリスクおよびコンプライアンスを管理するため、企業規模や組織体制等に応じた適切なリスク管理体制およびコンプライアンス体制を構築させる。
- (3) 内部監査グループ（内部監査部門）および監査役は、連携してグループ会社の業務の適正が確保されているかを監査し、是正が必要な場合には助言、勧告を行うとともに、内部監査グループは監査結果を取締役に報告する。
- (4) 当社は、「不二マネジメント規程」および他関連規程により、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他組織等に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

<監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項>

監査役は、必要に応じて監査役業務を補助する使用人をおくことができる。監査役の補助使用人は、業務の独立性や効率性の観点から専任であることが望ましいが、他部門との兼務者を監査役の補助人とすることがある。この場合、当該使用人の監査役の補助人としての業務に係る能力考課・業績考課は監査役が行い、また、当該使用人の異動には監査役の同意を必要とする。

<監査役への報告に関する体制>

- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 取締役は、以下の事項につき速やかに監査役に報告する。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた、またはさせる恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響を与えた、または与える恐れのあるもの
 - ③ 法令・定款または「不二製油グループ憲法」に反し、その影響が重大なもの、またはその恐れがあるもの
 - ④ その他上記に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。
- (4) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
- (5) 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- (6) 当社は、内部通報（対象地域：日本）およびコンプライアンス・ヘルプライン（対象地域：日本以外）の通報内容については、直接的又は間接的に常勤監査役に報告を行う。

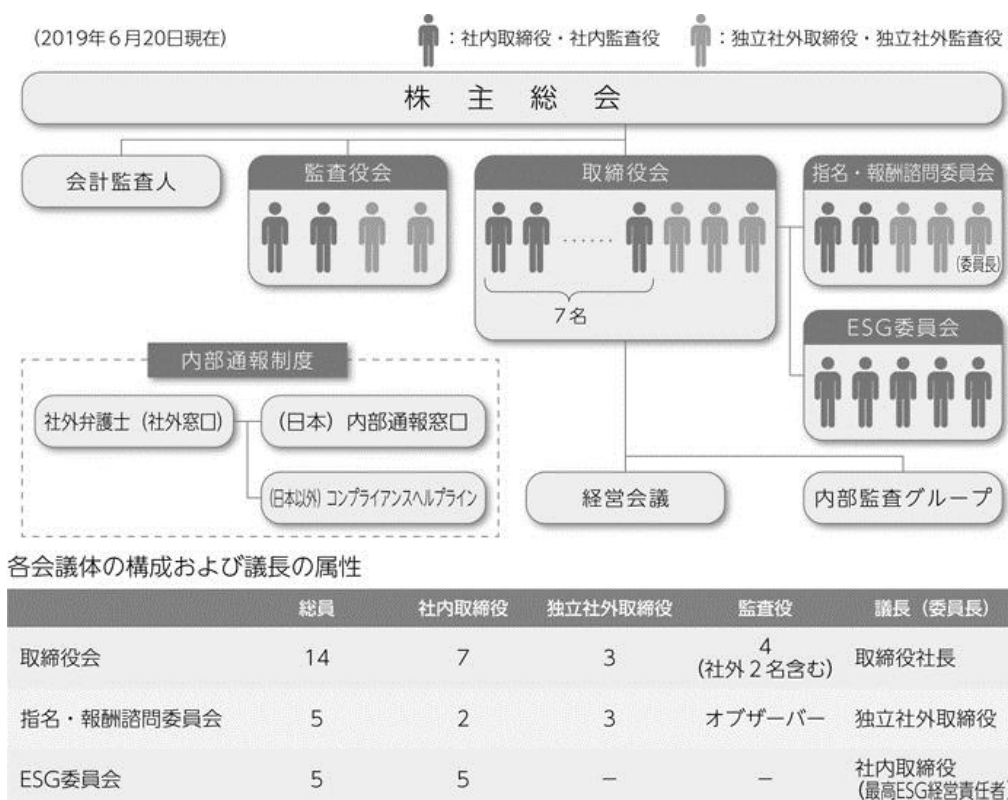
<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- (1) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部内、会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- (3) 監査役会は、独自意見を形成するため必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。
- (4) 当社は、監査役がその職務の執行に関して、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

財務報告の適正性の確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出の目的のため、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、改善を図る。

④ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



⑤ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および常勤監査役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および常勤監査役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ、重大な過失がないときに限られます。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	清水 洋史	1953年7月1日生	1977年4月 当社入社 1994年10月 蛋白販売本部小売事業部開発室長 1999年10月 新素材事業部長兼新素材販売部長 2001年7月 食品機能剤事業部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 不二製油(張家港)有限公司董事長 ／總經理兼不二製油(張家港保稅 区)有限公司董事長／總經理 2007年12月 不二富吉(北京)科技有限 公司副董事長／總經理 2009年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社専務取締役 2013年4月 当社代表取締役社長(現 任) 2015年10月 当社最高経営責任者 (CEO)(現任)	(注)6	38
取締役 上席執行役員	酒井 幹夫	1959年10月6日生	1983年4月 当社入社 2001年4月 ソヤファーム事業部統括室長 2002年4月 ソヤファーム事業部ソヤファーム販 売部長 2004年10月 食品機能剤事業部食品機能剤販 売部長 2009年4月 不二富吉(北京)科技有限 公司董事長／總經理 2010年4月 不二製油(張家港)有限 公司董事長／總經理 不二製油(張家港保稅区)有限 公司董事長／總經理 2012年6月 FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長 2013年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社常務執行役員 最高経営戦略責任者(CSO) 2019年4月 当社上席執行役員(現 任) BLOMMER CHOCOLATE COMPANY 会長(現任)	(注)6	14
取締役 上席執行役員 最高財務責任者 (CFO)	松本 智樹	1960年12月20日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部企画室長 2010年10月 経営企画本部経営企画部長 2013年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年10月 当社最高財務責任者 (CFO)(現任) 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社上席執行役員(現 任)	(注)6	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	大森 達司	1960年4月28日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 山東龍藤不二食品有限公司總經理 2008年4月 当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門蛋白食品販売第三部長 2013年4月 営業本部第一営業部門第一部長 2014年4月 当社執行役員 営業本部第二営業部門長 2015年4月 事業本部乳化・発酵事業部長 2017年4月 当社執行役員 当社最高業務執行責任者 (C00) 不二製油株式会社 代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	10
取締役 上席執行役員 最高総務責任者 (CAO)	角谷 武彦	1958年7月16日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 販売本部東京販売第四部長 2009年4月 トーラク株式会社取締役 2011年4月 トーラク株式会社代表取締役社長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社最高マーケティング責任者 (CMO) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社最高総務責任者 (CAO) (現任) 当社上席執行役員 (現任) トーラク株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 6	13
取締役 上席執行役員 最高E S G 経営責任者 (C ESG 0)	門田 隆司	1959年4月2日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長 不二製油株式会社執行役員技術開発部門長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社最高品質責任者 (CQ0) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社最高E S G 経営責任者 (C ESG 0) (現任) 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	4
取締役 上席執行役員 最高技術責任者 (CTO)	木田 晴康	1960年4月17日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 研究開発本部開発研究所油脂開発部長 2012年4月 研究本部フードサイエンス研究所長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 事業本部油脂事業部長 2016年4月 不二製油株式会社執行役員開発部門長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社最高技術責任者 (CTO) (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社上席執行役員 (現任)	(注) 6	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	三品 和広	1959年9月23日生	1989年9月 ハーバード・ビジネス・スクール助教授 1995年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター助教授 1997年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授 2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 2004年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現任) 2012年6月 株式会社ニチレイ社外取締役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役	(注) 6	-
取締役 (注) 1	上野 祐子 (三坂 祐子)	1954年7月7日生	1981年5月 ワールドデザインコーポレーション設立 1990年8月 株式会社マーケティングダイナミクス研究所代表取締役 2004年4月 国立大学法人奈良女子大学監事 2006年6月 グンゼ株式会社社外取締役 2009年4月 愛媛大学農学部客員教授 2010年9月 株式会社上野流通戦略研究所代表取締役(現任) 2014年6月 学校法人大阪産業大学理事 2016年6月 学校法人神戸松蔭女学院大学評議委員 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	-
取締役 (注) 1	西 秀訓	1951年1月6日生	1975年4月 カゴメ株式会社入社 2002年11月 同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター 2005年6月 同社取締役常務執行役員東京支社長 2008年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 長瀬産業株式会社社外取締役(現任) 2016年3月 カゴメ株式会社取締役会長 2018年3月 同社取締役会長退任 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	-
常勤監査役	隈部 博史	1956年10月23日生	1981年4月 当社入社 1995年10月 蛋白食品事業部統括室長 2005年2月 天津不二蛋白有限公司副総経理 2009年4月 天津不二蛋白有限公司董事/副総経理 2010年4月 経営企画本部 CSR広報部長 2015年4月 広報・IRグループリーダー 2016年6月 広報・IRグループ シニアマネージャー 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	5
常勤監査役	澁谷 信	1959年10月25日生	2010年1月 当社入社 2010年5月 人事総務本部総務部長 2013年4月 経営企画本部長室長 2014年4月 当社執行役員 グローバル戦略本部法務部長 2017年4月 法務・総務グループ シニアマネージャー 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	草尾 光一	1960年3月7日生	1990年4月 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所入所 2008年3月 株式会社家族亭社外監査役 2011年6月 ダイトーケミックス株式会社社外監査役 (現任) 2012年10月 草尾法律事務所所長 (現任) 2015年4月 大阪市立大学法科大学院特任教授 2016年6月 当社監査役 (現任) 京阪ホールディングス株式会社社外監査役 (現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 2	魚住 隆太	1948年2月24日生	1971年4月 岩崎通信機株式会社入社 1975年4月 山本石油株式会社 (現JFE商事石油販売株式会社) 入社 1985年10月 朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 2003年6月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2004年4月 あずさサステナビリティ株式会社 (現KPMGあずさサステナビリティ株式会社) 代表取締役社長兼任 2010年6月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 退任 2010年7月 魚住隆太公認会計士事務所代表 (現任) 2013年6月 KPMGあずさサステナビリティ株式会社退任 2013年7月 魚住サステナビリティ研究所代表 (現任) 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外監査役 (現任) 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
計					104

(注) 1 取締役 三品和広氏と上野祐子氏と西秀訓氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。

2 監査役 草尾光一氏と魚住隆太氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。

3 2016年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2019年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役2名であります。

社外役員候補者の選定にあたっては、経験と専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査の機能および役割が果たせ、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとしております。

また、社外役員の独立性につきましては、当社が上場している金融商品取引所の定める独立性の要件に基づき候補者を選定しております。

当社の社外役員選任基準は以下に記載のとおりであります。

(1) 社外取締役の選任基準

- a. 社外取締役は取締役会議案審議に必要な豊富かつ幅広い知識と経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な出身専門分野における実績と見識を有していることを選任基準とする。
- b. 広範な事業領域を有する当社として、個々の商取引において社外取締役または社外取締役が所属する会社等と利益相反などの問題が生じる可能性があります、個別案件での利益相反に対しては取締役会の運用・手続きにおいて適正に対処する。

社外取締役である三品和広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は経営戦略・経営者論等の企業経済学の研究活動の第一線で長年活躍してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

社外取締役である上野祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけ、自ら経営者として企業経営してこられ、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

社外取締役である西秀訓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。当社並びに同氏が代表取締役社長および代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。

同氏は食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。また同氏は、上場会社において社外取締役を現在も務められており、その専門性の高い学識と豊富な実績を活かし、独立した客観的な観点から取締役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な業務執行の監督が維持できると考えております。

(2) 社外監査役の選任基準

- a. 社外監査役は監査機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有し、取締役会および監査役会等への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得た上で選任する。
- b. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、中立かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。

社外監査役である草尾光一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は弁護士として企業法務に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会および監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

社外監査役である魚住隆太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、かつ同氏と当社との間には利害関係は無いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いものと判断しております。同氏は公認会計士として財務・会計に関する知見を活かし、独立した客観的な観点から取締役会および監査役会に出席し、経営を監視・監督いただくことにより、客観・中立かつ公正な監査体制を維持できると考えております。

③ 社外取締役および社外監査役による経営監督機能、社外監査役の会計監査人および内部監査部門との連携による監査機能

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会で監査役同士の意見交換をするとともに、常勤監査役とともに内部監査部門および会計監査人との連絡会等を開催して意見交換や課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図ることにより、実効性ある監査機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

① 監査役監査の状況

当社監査役監査の状況は以下のとおりであります。

(1) 監査役監査の組織・人員・手続き

①機関設計の形態：監査役会設置会社

②総員数：4名（常勤社内2名、非常勤社外2名）

③財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：魚住 隆太

資格：公認会計士

経歴等：

公認会計士として、朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）にて勤務後、2003年6月朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員に就任、2010年6月あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退任、同年7月魚住隆太公認会計士事務所代表（現任）、2013年7月魚住サステナビリティ研究所代表（現任）、現在に至る。（2019年6月定時株主総会にて当社社外監査役就任）

④監査役の役割分担

常勤社内監査役：監査計画で定めた基本方針に基づき、社内にて監査業務全般を実施

非常勤社外監査役：各自のもつ専門的な知見及び経験を活かした監査を実施

⑤その他

監査役補助使用人の員数：2名

専任/兼任の別：2名ともに兼任

専門性：1名は法務部門との兼任、会社法、金融商品取引法等につき法的知識を有する

他の1名は内部監査部門との兼任、監査業務について対応能力を有する

(2) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

①開催数、開催間隔および所要時間

年間13回開催（月1回の定例会を12回開催、臨時会を1回開催）

平均所要時間は1時間

②個々の監査役の出席回数・出席率

監査役4名全員が13回中13回出席、出席率は100%

(3) 監査役会の主な検討事項

①取締役の職務執行の妥当性

②監査計画に基づく往査結果についての評価

③大型投資案件等の重要案件におけるリスク評価

④内部統制システムの整備・運用状況の評価

⑤会計監査人の監査の相当性判断

⑥監査環境の整備に関する内容

(4) 常勤・非常勤監査役の活動状況

①常勤/社内監査役

- ・代表取締役への定期的なヒアリング
- ・取締役等へのヒアリング
- ・取締役および経営幹部に対する助言および提言
- ・重要会議（経営会議）への出席
- ・重要会議の議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・往査（子会社・グループ会社訪問）
- ・会計監査人監査への立会い
- ・国内グループ会社監査役連絡会

②非常勤/社外監査役

- ・取締役会、監査役会での意見表明
- ・任意の諮問委員会（指名・報酬諮問委員会）へオブザーバーとして出席

(5) 第91期事業年度の活動総括

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、法令および定款に定めのある監査役会として協議すべき事項のほか、常勤監査役による定例の日常監査報告と報告内容に基づく監査上の重要事項について討議および意見交換を行いました。社外（非常勤）監査役は、会計および法律の専門家としての見地から取締役会並びに監査役会にて積極的な意見表明を行うほか、社外（非常勤）監査役1名は、任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」にオブザーバーとして参加いたしました。

その他の活動としては、取締役会に出席し監査役としての意見を述べるほか、経営会議に臨席し業務執行の状況を把握いたしました。社長並びにその他取締役・経営陣幹部と個別面談を行い職務執行の状況について把握するとともに、必要に応じて意見表明や提言を行いました。また、年間を通じて国内、海外の重要な事業拠点を中心にグループ会社を訪問し、各社の経営陣幹部にヒアリング等を実施し各社の状況把握を行いました。本事業年度は、国内では5拠点、海外では中国、タイ、シンガポール、マレーシア、ブラジル、オーストラリア等の7カ国16拠点を訪問しました。

会計監査人あずさ監査法人とは意見交換会（年間17回）、内部監査部門とは月次の連絡会、また、監査役、会計監査人、内部監査部門が一同に介して情報や意見交換を行う三様監査連絡会、国内グループ会社監査役連絡会を開催し、各社監査役との情報や意見交換を行いました。

期末監査業務として事業報告や計算書類の監査のほか、会計監査人監査の相当性判断を実施いたしました。

また、当事業年度におきましては、監査役の補助使用人として監査役室スタッフ（兼務使用人2名）を配置し監査役の業務支援を行いました。

② 内部監査の状況

当社内部監査の状況は以下のとおりであります。

(1) 組織

当社内部監査部門は、取締役会が直轄する組織として「内部監査グループ」を設置しております。従って、内部監査の活動および結果等については取締役会に報告しております。

(2) 員数：5名

(3) 運営

内部監査の効率化を図るため、国内における事業会社（子会社）である不二製油株式会社の内部監査部門である「内部監査室」（2名）と連携を図る形で運営しております。

(4) 活動

当社内部監査部門は、当社および当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。本事業年度は、内部監査室と併せ、国内では4グループ会社および不二製油株式会社内の2部門、海外では中国、シンガポール、マレーシア、アメリカ、ブラジル等の5カ国8グループ会社の業務監査を実施しました。財務報告に係る内部統制の評価は、当社および連結子会社18社を対象として全社的な内部統制の評価を行い、連結子会社3社を対象として業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。また、当社独自のグループガバナンス評価を質的に重要と考えられる関係会社17社に対して実施いたしました。これら内部監査の結果については、当社の取締役会および経営会議のみならず、監査役および当社のグループ内部統制機能を所轄する部署（コンプライアンス所管部門、経理部門、安全・品質・環境所管部門等）へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。また、会計監査人あずさ監査法人とは監査法人往査への同行、主な内部監査結果および改善の報告、監査役とは連絡会を計7回実施、および共同でグループ会社監査を実施、また、監査役、会計監査人、内部監査部門が一同に介して情報や意見交換を行う三様監査連絡会を開催し、相互連携を図りました。

③ 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 友之（継続監査年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 盛子（継続監査年数2年）

(3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等2名、その他4名であります。

(4) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、当社監査役会規則第17条に基づき、監査法人に関する情報を収集し選定の妥当性を判断しております。具体的には、監査法人が担当している会社数や業界に関する情報、所属公認会計士の数、会計監査についての監査法人内の審査体制、行政当局からの業務停止処分の有無などについて検討を行うとともに日本公認会計士協会が定める「監査に関する品質管理基準」にもとづき監査体制が整備されていることを確認の上で選定することを方針としております。

以上の方針に基づき、有限責任あずさ監査法人を当社の会計監査人（監査法人）として再任することを監査役会として決定いたしました。

(5) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査法人の監査の相当性を判断するにあたっては、監査法人からの直接の説明聴取、監査法人の監査状況の立合のほか会計監査人と財務部門および内部監査部門との連携等を勘案し、期末において当社監査役会で作成した「会計監査人監査の相当性判断のためのチェックシート」を活用し、監査役にて会計監査人監査について総合的な評価を実施の上、その相当性について検討および審議した結果、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	43	50	32
連結子会社	27	—	28	—
計	73	43	79	32

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、リファード業務およびグループ統合マネジメントサイクル構築支援業務等に対する対価であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、リファード業務およびグループ統合マネジメントサイクル構築支援業務等に対する対価であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	3
連結子会社	43	2	71	7
計	43	6	71	11

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務に対する対価であります。

また、連結子会社の非監査業務の内容は、会計基準変更に関するアドバイザリー業務および税務アドバイザリー業務等に対する対価であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務に対する対価であります。

また、連結子会社の非監査業務の内容は、内部統制支援業務および税務アドバイザリー業務等に対する対価であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方法

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

第91期会計監査人に関する監査報酬について、当社監査役会規則第18条に基づき監査役会で審議し、会計監査計画の監査日数および昨年の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もり算出根拠を検討いたしました。第91期会計監査人に関する監査報酬額につきましては前年度比較で4百万円増加の50百万円となりましたが、これは当事業年度内に実施したBLOMMER CHOCOLATE COMPANY買収に伴う所要の監査手続の増加によるものであり、妥当性があると判断いたしました。以上の結果、会計監査人に関する監査報酬等の額につき監査役会として同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2012年6月26日開催の第84回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額3,000万円以内、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬額は、2017年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方法については、取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（委員長 社外取締役 三品和広氏）」への諮問・答申を経て取締役会にて代表取締役社長に再一任する形で決定しております。

取締役の報酬等は固定報酬である月例報酬、個人と会社業績に連動する短期的業績連動報酬（賞与）から構成されております。なお、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを参考に役位および職責に応じた年棒を定めており、賞与については、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、これらを総合的に勘案して決定しているため、明確な指標はありません。なお、固定報酬と賞与の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。社外取締役については固定報酬のみとしております。

また、監査役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定しております。各監査役への個別の報酬は、独立性に配慮し職責および常勤・非常勤に応じた固定報酬としており、その水準は外部専門機関の調査データを参考にし、役割と責務に相応しい水準となるように設定しております。

なお、取締役報酬制度については全面的な改訂を行っており、所要の承認手続を経てから新制度を適用する予定であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金及び退職慰労引当金繰入額	
取締役（社外取締役除く）	298	205	—	92	—	8
監査役（社外監査役除く）	52	52	—	—	—	2
社外役員	43	43	—	—	—	5

- (注) 1 上記には第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬を含んでおります。
 2 上記には第90回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名に対する報酬を含んでおります。
 3 上記には当期に係る役員賞与を含んでおります。
 4 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的としており、それ以外の投資株式については純投資目的以外として区分しております。なお、当社は株式の価値変動または株式に係る配当を受けることを目的とする純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

「不二製油グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、投資目的以外の政策目的で保有する株式について、保有目的の合理性を検証し、保有目的に一定の合理性が認められると判断した政策保有株式を除いては、原則として時期等を勘案して順次解消していくことを方針としております。保有目的の合理性の検証方法については、事業年度末に取締役会において、政策保有株式の保有状況につきレビューを実施し、取引額基準、配当金基準、評価益基準の3つ基準をもとに、取引上の具体的な利益を総合的に勘案して保有の適否を判断しております。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	458
非上場株式以外の株式	26	8,646

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	10	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1,236
非上場株式以外の株式	2	2,979

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
江崎グリコ(株)	490	490	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。	有
	2,856	2,731		
(株)ヤクルト本社	218	218	同上	有
	1,687	1,715		
東洋水産(株)	239	239	同上	有
	1,009	988		
明治ホールディングス(株)	79	79	同上	有
	713	642		
名糖産業(株)	300	300	同上	有
	456	476		
キューピー(株)	124	124	同上	有
	331	360		
森永製菓(株)	46	46	同上	無
	221	216		
理研ビタミン(株)	50	50	同上	有
	175	206		
亀田製菓(株)	32	32	同上	無
	173	166		
(株)J-オイルミルズ	40	40	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	164	145		
正栄食品工業(株)	51	51	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。	無
	160	211		
雪印メグミルク(株)	40	40	同上	無
	109	116		
森永乳業(株)	23	23	同上	有
	86	99		
(株)ブルボン	44	44	同上	無
	84	134		
一正蒲鉾(株)	67	66	同上	有
	75	79		
(株)不二家	31	31	同上	有
	67	79		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
尾家産業(株)	50	50	株式保有を通じ、取引関係をより緊密にするため、保有しております。	有
	66	65		
(株)サトー商会	28	28	同上	無
	47	44		
(株)ダスキン	11	11	同上	無
	30	30		
(株)中村屋	6	6	同上	無
	28	30		
キーコーヒー(株)	12	12	同上	無
	24	25		
(株)モスフードサービス	8	7	同上	無
	22	25		
(株)キューソー流通システム	10	10	同上	無
	20	26		
丸大食品(株)	8	44	同上	無
	16	22		
日糧製パン(株)	6	5	同上	無
	12	12		
日東ベスト(株)	1	1	同上	無
	0	0		
日清食品ホールディングス(株)	—	213	—	有
	—	1,574		
ハウス食品グループ 本社(株)	—	346	—	無
	—	1,223		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社が保有している特定投資株式について、定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、目的、取引状況等を踏まえて検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,009	21,217
受取手形及び売掛金	※6 64,031	※5,※6 71,192
商品及び製品	23,866	※5 31,315
原材料及び貯蔵品	24,474	※5 53,895
その他	5,841	8,042
貸倒引当金	△419	△254
流動資産合計	130,805	185,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 35,279	※3,※5 38,574
機械装置及び運搬具（純額）	※3 35,856	※3,※5 49,671
土地	※5 14,734	※5 14,759
建設仮勘定	6,638	7,580
その他（純額）	2,374	2,461
有形固定資産合計	※1 94,883	※1 113,046
無形固定資産		
のれん	11,647	54,086
その他	10,430	10,225
無形固定資産合計	22,077	64,311
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,484	※2 12,388
退職給付に係る資産	2,076	2,707
繰延税金資産	642	1,178
その他	※2 3,915	4,468
貸倒引当金	△154	△123
投資その他の資産合計	22,964	20,620
固定資産合計	139,925	197,979
資産合計	270,731	383,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 25,210	※6 31,723
短期借入金	※5 19,747	※5 114,249
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
未払法人税等	2,263	1,531
賞与引当金	2,415	2,533
役員賞与引当金	86	106
その他	12,738	18,188
流動負債合計	67,460	168,333
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	21,865	※5 36,205
繰延税金負債	3,221	5,653
退職給付に係る負債	2,088	1,992
その他	1,196	1,976
固定負債合計	38,372	55,828
負債合計	105,833	224,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	15,609	12,478
利益剰余金	129,031	136,315
自己株式	△1,750	△1,752
株主資本合計	156,098	160,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,543	4,176
繰延ヘッジ損益	△329	△9
為替換算調整勘定	△592	△7,487
退職給付に係る調整累計額	△509	△507
その他の包括利益累計額合計	4,112	△3,829
非支配株主持分	4,686	2,806
純資産合計	164,897	159,227
負債純資産合計	270,731	383,389

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	307,645	300,844
売上原価	244,145	235,593
売上総利益	63,500	65,250
販売費及び一般管理費	※1 43,018	※1 46,725
営業利益	20,481	18,525
営業外収益		
受取利息	434	305
受取配当金	183	144
持分法による投資利益	147	84
その他	514	490
営業外収益合計	1,279	1,025
営業外費用		
支払利息	716	510
為替差損	230	—
貸倒引当金繰入額	298	—
その他	531	863
営業外費用合計	1,776	1,374
経常利益	19,983	18,176
特別利益		
投資有価証券売却益	802	2,182
固定資産売却益	—	19
短期売買利益受贈益	348	—
特別利益合計	1,151	2,202
特別損失		
固定資産処分損	※2 440	※2 665
減損損失	※3 836	※3 2,039
災害による損失	—	※4 505
関係会社株式評価損	34	428
関係会社事業再構築損失	※5 767	※5 200
関係会社出資金評価損	221	—
特別損失合計	2,301	3,840
税金等調整前当期純利益	18,833	16,538
法人税、住民税及び事業税	5,165	3,974
法人税等調整額	△606	562
法人税等合計	4,558	4,536
当期純利益	14,274	12,002
非支配株主に帰属する当期純利益	532	420
親会社株主に帰属する当期純利益	13,742	11,582

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	14,274	12,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	△1,367
繰延ヘッジ損益	△331	279
為替換算調整勘定	△791	△7,590
退職給付に係る調整額	635	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△23	△98
その他の包括利益合計	※ △451	※ △8,775
包括利益	13,823	3,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,444	3,640
非支配株主に係る包括利益	378	△413

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	15,609	119,251	△1,749	146,320
当期変動額					
剰余金の配当			△3,868		△3,868
親会社株主に 帰属する 当期純利益			13,742		13,742
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			△94		△94
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	9,779	△1	9,777
当期末残高	13,208	15,609	129,031	△1,750	156,098

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,484	41	29	△1,144	4,410	4,749	155,480
当期変動額							
剰余金の配当							△3,868
親会社株主に 帰属する 当期純利益							13,742
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							△94
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	59	△371	△621	635	△298	△63	△361
当期変動額合計	59	△371	△621	635	△298	△63	9,416
当期末残高	5,543	△329	△592	△509	4,112	4,686	164,897

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,208	15,609	129,031	△1,750	156,098
当期変動額					
剰余金の配当			△4,297		△4,297
親会社株主に 帰属する 当期純利益			11,582		11,582
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社株式の 取得による持分の 増減		△3,131			△3,131
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	△3,131	7,284	△1	4,151
当期末残高	13,208	12,478	136,315	△1,752	160,249

	その他の包括 利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,543	△329	△592	△509	4,112	4,686	164,897
当期変動額							
剰余金の配当							△4,297
親会社株主に 帰属する 当期純利益							11,582
自己株式の取得							△1
連結子会社株式の 取得による持分の 増減							△3,131
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	△1,367	319	△6,895	1	△7,941	△1,880	△9,821
当期変動額合計	△1,367	319	△6,895	1	△7,941	△1,880	△5,670
当期末残高	4,176	△9	△7,487	△507	△3,829	2,806	159,227

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,833	16,538
減価償却費	10,900	11,989
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,053	△630
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,091	△39
受取利息及び受取配当金	△617	△449
支払利息	716	510
減損損失	836	2,039
災害による損失	—	505
持分法による投資損益 (△は益)	△147	△84
投資有価証券売却損益 (△は益)	△802	△2,182
固定資産処分損益 (△は益)	440	646
関係会社株式評価損	34	428
関係会社出資金評価損	221	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,006	1,062
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,377	△1,298
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,983	△887
その他	1,647	127
小計	33,457	28,275
利息及び配当金の受取額	621	442
利息の支払額	△714	△536
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,158	△5,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,206	22,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,919	△15,101
無形固定資産の取得による支出	△1,395	△1,884
投資有価証券の取得による支出	△12	△13
投資有価証券の売却による収入	1,749	4,221
子会社株式の取得による支出	—	※2 △65,262
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による収入	32	—
関連会社株式取得による支出	△815	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	—	※3 △1,012
その他	△149	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,510	△79,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,994	82,914
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	5,000	△5,000
長期借入れによる収入	1,248	2,764
長期借入金の返済による支出	△6,444	△5,243
配当金の支払額	△3,868	△4,297
非支配株主への配当金の支払額	△124	△126
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△125	△4,874
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	—	△517
その他	△144	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,452	65,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	△122	△811
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	120	8,208
現金及び現金同等物の期首残高	12,681	12,999
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	197	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,999	※1 21,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDは、株式の取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2018年7月1日としており、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみ連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書を連結しております。

BLOMMER CHOCOLATE COMPANY他9社は、株式の取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2019年1月27日としており、貸借対照表のみを連結しております。

吉林不二蛋白有限公司は、出資持分の譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)フジサニーライフ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 1社

会社の名称

INTERNATIONAL OILS AND FATS LTD.

(2) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社の名称

PT. MUSIM MAS-FUJI

K&FS PTE. LTD.

Cocoa Development Alliance, LLC

Cocoa Development Alliance, LLC他1社は、株式の取得に伴い当連結会計年度より持分法適用関連会社といたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)フジサニーライフ 他）及び関連会社（(株)大新 他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJI OIL ASIA PTE. LTD.、不二（中国）投資有限公司、FUJI SPECIALTIES, INC.、FUJI OIL EUROPE、HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A. 他14社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては当該事業年度の財務諸表を使用しております。

INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDは決算日が6月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

BLOMMER CHOCOLATE COMPANY他9社の会計期間は年52週間で、決算日は5月31日にもっとも近い日曜日のため2019年1月27日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

a. 当社及び国内連結子会社

イ. 建物、当社の賃貸用資産及び一部の国内連結子会社

（2007年3月31日以前に取得したもの）

旧定額法によっております。

（2007年4月1日以降に取得したもの）

定額法によっております。

ロ. 2016年4月1日以降に取得した構築物

定額法によっております。

ハ. イ. ロ. 以外の有形固定資産

（2007年3月31日以前に取得したもの）

旧定率法によっております。

（2007年4月1日から2012年3月31日までに取得したもの）

定率法（250%定率法）によっております。

（2012年4月1日以降に取得したもの）

定率法（200%定率法）によっております。

b. 海外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

主として定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については15年の定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法による費用処理をしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息について、金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。なお、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として20年以内で均等償却しております。

但し、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,601百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が298百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が4百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,298百万円減少しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,545百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△1,395百万円、「その他」△149百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社の中国連結子会社の有形固定資産の残存価額については、取得価額の10%としておりましたが、今後の使用状況を考慮し、零に見直しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ462百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	193,729百万円	210,145百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	2,922百万円	2,829百万円
投資その他の資産その他	0百万円	－百万円

※3

(1) 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	51百万円	51百万円

(2) 大阪府新規事業促進補助金の受入れによる圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	64百万円	64百万円

(3) 保険差益による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	933百万円	915百万円
計	941百万円	919百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
UNIFUJI SDN. BHD.	－百万円	2,417百万円※1
PT. MUSIM MAS-FUJI	956百万円※2	998百万円※3
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	312百万円※4	425百万円※5
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	100百万円	128百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	66百万円	69百万円
計	1,436百万円	4,041百万円

※1 上記のうち693百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、1,031百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※2 上記のうち487百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※3 上記のうち509百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※4 上記のうち156百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 上記のうち212百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	7,145百万円
商品及び製品	一百万円	8,417百万円
原材料及び貯蔵品	一百万円	19,206百万円
建物及び構築物	一百万円	2,192百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	3,043百万円
土地	4百万円	290百万円
計	4百万円	40,296百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	70百万円	13,313百万円
長期借入金	一百万円	15,102百万円
計	70百万円	28,415百万円

※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	588百万円	438百万円
支払手形	80百万円	68百万円

(連結損益計算書関係)

※1

(1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費	12,614百万円	13,265百万円
貸倒引当金繰入額	39百万円	113百万円
従業員給与及び諸手当	8,511百万円	8,942百万円
賞与引当金繰入額	949百万円	1,029百万円
退職給付費用	664百万円	384百万円
役員賞与引当金繰入額	86百万円	106百万円
減価償却費	1,218百万円	1,215百万円
広告宣伝費	737百万円	613百万円
販売手数料	2,354百万円	2,359百万円
研究開発費	4,613百万円	4,758百万円
のれん償却費	716百万円	709百万円

(2) 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	4,613百万円	4,758百万円

※2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	74百万円	153百万円
機械装置及び運搬具	132百万円	203百万円
解体撤去費	241百万円	279百万円
その他	△7百万円	29百万円
計	440百万円	665百万円

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
社宅	土地、建物等	茨城県つくばみらい市	333
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	329
販売管理ソフトウェア	ソフトウェア等	大阪府豊中市	109
物流倉庫設備	建物、機械及び装置等	大阪府泉佐野市	36
大豆たん白食品製造設備	建物、機械及び装置等	兵庫県尼崎市	27

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

社宅につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地137百万円、建物及び構築物196百万円、その他0百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額によっております。

豆乳製造設備につきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物61百万円、機械装置及び運搬具266百万円、その他0百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

販売管理ソフトウェアにつきましては、組織再編による使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア106百万円、その他2百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

物流倉庫設備につきましては、使用廃止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具3百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

大豆たん白食品製造設備につきましては、閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具7百万円、その他0百万円であります。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、売却や他の転用が困難な資産であるためゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
大豆たん白製造設備	建物、機械及び装置等	中国吉林省	1,728
研修所	土地、建物等	大阪府泉南郡	270
豆乳製造設備	建物、機械及び装置等	神戸市東灘区	40

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

大豆たん白製造設備につきましては、使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物816百万円、機械装置及び運搬具793百万円、その他118百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

研修所につきましては、使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地118百万円、建物及び構築物144百万円、機械装置及び運搬具1百万円、その他6百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、該当する資産単独での売却や他の転用が困難であるため、土地については固定資産税評価額に基づく時価により評価しており、建物、機械及び装置等はゼロとして評価し、該当する資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

豆乳製造設備につきましては、将来の使用見込みがなくなったことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具38百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

※4 災害による損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年6月に発生した大阪北部地震に伴い、当社の連結子会社である不二製油株式会社の委託倉庫で発生した損失等を特別損失として計上しております。

※5 関係会社事業再構築損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

国内の関係会社における大豆事業の再構築に伴い発生した損失額570百万円、海外の関係会社における大豆事業の再構築に伴う損失額197百万円をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

海外の関係会社における大豆事業の再構築に伴う損失額200百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,185百万円	192百万円
組替調整額	△803百万円	△2,169百万円
税効果調整前	382百万円	△1,976百万円
税効果額	△323百万円	609百万円
その他有価証券評価差額金	59百万円	△1,367百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△536百万円	465百万円
税効果調整前	△536百万円	465百万円
税効果額	205百万円	△186百万円
繰延ヘッジ損益	△331百万円	279百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△791百万円	△6,816百万円
組替調整額	-百万円	△774百万円
為替換算調整勘定	△791百万円	△7,590百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	648百万円	△77百万円
組替調整額	266百万円	80百万円
税効果調整前	915百万円	2百万円
税効果額	△280百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額	635百万円	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△23百万円	△98百万円
その他の包括利益合計	△451百万円	△8,775百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式(注)	1,610	0	—	1,611
合計	1,610	0	—	1,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,891	22.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	1,977	23.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	25.00	2018年3月31日	2018年6月22日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	87,569	—	—	87,569
合計	87,569	—	—	87,569
自己株式				
普通株式（注）	1,611	0	—	1,611
合計	1,611	0	—	1,611

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,148	25.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,148	25.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,009百万円	21,217百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	12,999百万円	21,207百万円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たにINDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	615百万円
固定資産	258百万円
のれん	1,674百万円
流動負債	△442百万円
為替換算調整勘定	4百万円
<hr/>	
株式の取得価額	2,110百万円
現金及び現金同等物	△21百万円
<hr/>	
差引：取得のための支出	2,089百万円

株式の取得により新たにBLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	48,442百万円
固定資産	18,659百万円
のれん	43,374百万円
流動負債	△26,490百万円
固定負債	△19,390百万円
<hr/>	
株式の取得価額	64,595百万円
株式取得代金の未払額	△878百万円
現金及び現金同等物	△543百万円
<hr/>	
差引：取得のための支出	63,173百万円

- ※3 当連結会計年度に出資持分の一部売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった吉林不二蛋白有限公司の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡に伴う支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	1,456百万円
固定資産	35百万円
流動負債	△1,422百万円
固定負債	△3百万円
為替換算調整勘定	△425百万円
非支配株主持分	△6百万円
関係会社出資金売却益	366百万円
<hr/>	
出資持分の譲渡価額	0百万円
現金及び現金同等物	1,012百万円
<hr/>	
差引：譲渡に伴う支出	1,012百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	638百万円	675百万円
1年超	3,249百万円	14,189百万円
計	3,888百万円	14,865百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高および成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。なお、投機を目的とした取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、原材料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連および金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,009	13,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,031	64,031	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,836	11,836	—
資産計	88,877	88,877	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,210	25,210	—
(2) 短期借入金	14,137	14,137	—
(3) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	—
(4) 社債	10,000	10,096	96
(5) 長期借入金（※1）	27,476	27,541	65
負債計	81,823	81,984	161
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	181	181	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(516)	(516)	—
デリバティブ計	(334)	(334)	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,725
子会社株式及び関連会社株式	2,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,031	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	77,041	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,137	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	5,610	4,315	5,883	8,984	2,681	—
リース債務	119	101	75	7	3	—
合計	24,866	4,417	5,958	8,992	12,684	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では原則として外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用することとしております。金利関連では将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。また、商品関連では主として成約高の範囲内でコモディティスワップを利用しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、定期的に信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。原料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引や関係会社株式取得に係る資金調達であり、社債、長期借入金、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期の資金調達の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、通常の営業取引に係る為替予約取引は担当部門ごとに、また、原材料の先物取引は原料調達部門において、取引権限および取引限度額等に関する社内ルールに基づき行っております。ポジション管理はそれぞれの部門ごとに行っておりますが、経理部門において取引状況、残高及び評価損益をチェックする体制をとっております。なお、全体のポジションについては、定期的に、取締役会等に報告しております。金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としております。通貨関連、商品関連および金利関連ともに、取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手銀行、商社あるいは取引所会員を相手として取引を行っているため、契約が履行されないことによる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次に含めておりません。（注）2参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,217	21,217	—
(2) 受取手形及び売掛金	71,192	71,192	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,059	9,059	—
資産計	101,470	101,470	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,723	31,723	—
(2) 短期借入金	108,642	108,642	—
(3) 社債	10,000	10,107	107
(4) 長期借入金（※1）	41,812	41,517	△294
負債計	192,178	191,990	△187
デリバティブ取引（※2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2,423	2,423	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—
デリバティブ計	2,391	2,391	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとに、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものまたは金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	500
子会社株式及び関連会社株式	2,829

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,217	—	—	—
受取手形及び売掛金	71,192	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
合計	92,410	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	108,642	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	5,606	20,444	9,532	3,255	2,453	518
リース債務	297	199	14	6	2	2
合計	114,547	20,643	9,547	13,262	2,456	520

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,836	3,853	7,982
	小計	11,836	3,853	7,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		11,836	3,853	7,982

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,725百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2017年4月1日至2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,749	803	△0
合計	1,749	803	△0

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,991	2,981	6,009
	小計	8,991	2,981	6,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68	72	△4
	小計	68	72	△4
合計		9,059	3,053	6,005

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2018年4月1日至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,221	2,183	△0
合計	4,221	2,183	△0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2018年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,319	—	78	78
	シンガポールドル	1	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	2,649	—	△15	△15
	円	1	—	0	0
合計		5,971	—	63	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2018年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	467	—	8	8
合計		467	—	8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (2018年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	481	—	110	110
合計		481	—	110	110

(注) 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2018年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	213	—	△1
	買建				
	米ドル	買掛金	17,134	—	△562
	ユーロ	買掛金	25	—	△0
	英ポンド	買掛金	1,940	—	△25
合計			19,313	—	△589
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	121	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	36	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	1,987	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	2	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	74	—	(注) 2
合計			2,222	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2018年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	7,098	4,549	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2018年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	818	625	73
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	8,697	6,823	（注）
合計			9,515	7,449	73

（注） 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2019年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,412	—	13	13
	シンガポールドル	0	—	0	0
	買建				
	米ドル	678	—	21	21
合計		4,091	—	34	34

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2019年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	82	—	1	1
合計		82	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（2019年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引 売建	63,168	1,349	63,352	184
	買建	59,100	1,586	61,209	2,108
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	737	—	94	94
合計		123,006	2,936	124,656	2,387

(注) 時価の算定方法

当該先物相場の終値等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	167	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	15,605	—	0
	ユーロ	買掛金	22	—	△0
	英ポンド	買掛金	2,823	—	21
合計			18,619	—	20
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	141	—	(注) 2
	ユーロ	売掛金	26	—	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	2,542	—	(注) 2
	ユーロ	買掛金	0	—	(注) 2
	英ポンド	買掛金	75	—	(注) 2
合計			2,786	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	4,549	3,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払マレーシアリン ギット・受取米ドル	長期借入金	589	374	△52
金利通貨スワップの 一体処理（特例処理・ 振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	6,823	4,950	（注）
合計			7,413	5,325	△52

（注） 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,744百万円
勤務費用	1,214百万円
利息費用	134百万円
数理計算上の差異の発生額	△28百万円
退職給付の支払額	△1,078百万円
外貨換算の影響による増減額	84百万円
退職給付債務の期末残高	19,070百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,900百万円
期待運用収益	223百万円
数理計算上の差異の発生額	620百万円
事業主からの拠出額	1,121百万円
退職給付の支払額	△846百万円
外貨換算の影響による増減額	38百万円
年金資産の期末残高	19,058百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,220百万円
年金資産	△19,058百万円
	△837百万円
非積立型制度の退職給付債務	849百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11百万円
退職給付に係る負債	2,088百万円
退職給付に係る資産	△2,076百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,214百万円
利息費用	134百万円
期待運用収益	△223百万円
数理計算上の差異の費用処理額	266百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,392百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	915百万円
合計	915百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△733百万円
合計	△733百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	29%
債券	31%
現金及び預金	5%
生命保険一般勘定	15%
その他	20%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、207百万円でありました。

当連結会計年度（2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社および一部の連結子会社については、2018年7月に確定給付制度の一部について選択制の確定拠出制度へ移行しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,070百万円
勤務費用	897百万円
利息費用	142百万円
数理計算上の差異の発生額	△245百万円
退職給付の支払額	△1,002百万円
外貨換算の影響による増減額	△92百万円
退職給付債務の期末残高	18,769百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,058百万円
期待運用収益	545百万円
数理計算上の差異の発生額	△323百万円
事業主からの拠出額	1,019百万円
退職給付の支払額	△776百万円
外貨換算の影響による増減額	△38百万円
年金資産の期末残高	19,484百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,977百万円
年金資産	△19,484百万円
	△1,506百万円
非積立型制度の退職給付債務	792百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△714百万円
退職給付に係る負債	1,992百万円
退職給付に係る資産	△2,707百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△714百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	897百万円
利息費用	142百万円
期待運用収益	△545百万円
数理計算上の差異の費用処理額	80百万円
過去勤務費用の費用処理額	－百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	575百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	－百万円
数理計算上の差異	2百万円
合計	2百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－百万円
未認識数理計算上の差異	△731百万円
合計	△731百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	30%
債券	30%
現金及び預金	4%
生命保険一般勘定	15%
その他	19%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資金からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、352百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	180百万円	433百万円
賞与引当金	610百万円	618百万円
繰延ヘッジ損益	180百万円	－百万円
たな卸資産評価損	27百万円	67百万円
貸倒引当金	100百万円	98百万円
未払賞与社会保険料	85百万円	85百万円
為替差損益	4百万円	－百万円
たな卸資産未実現利益	170百万円	177百万円
繰越欠損金	941百万円	2,500百万円
退職給付に係る負債	877百万円	846百万円
上場株式評価損	34百万円	31百万円
減損損失	1,225百万円	984百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円	442百万円
その他	1,031百万円	2,335百万円
繰延税金資産小計	5,914百万円	8,622百万円
評価性引当額	△1,765百万円	△1,422百万円
繰延税金資産合計	4,148百万円	7,200百万円
繰延税金負債との相殺	△3,505百万円	△6,021百万円
繰延税金資産の純額	642百万円	1,178百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	－百万円	6百万円
在外子会社の減価償却費	1,382百万円	3,540百万円
時価評価による評価差額	504百万円	642百万円
在外子会社の留保利益金	853百万円	973百万円
その他有価証券評価差額金	2,438百万円	1,829百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
退職給付に係る資産	864百万円	1,042百万円
たな卸資産	－百万円	1,985百万円
その他	550百万円	1,522百万円
繰延税金負債合計	6,727百万円	11,675百万円
繰延税金資産の相殺	△3,505百万円	△6,021百万円
繰延税金負債の純額	3,221百万円	5,653百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	△10.8%	△14.6%
評価性引当額の増減	△3.2%	△1.5%
試験研究費等の税額控除	△2.9%	△3.6%
海外子会社との税率差	△3.3%	△2.1%
受取配当金の相殺消去	14.3%	16.0%
子会社株式取得関連費用	－%	2.5%
その他	△0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%	27.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED

事業の内容 業務用チョコレートの開発・製造・販売に関する事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」の基本方針のひとつである「コアコンピタンスの強化」においてチョコレート事業の拡大・発展を目指しております。オーストラリア市場は人口約25百万人と他のアジア・オセアニア諸国と比して人口は少ないものの、高い一人当たりのGDPを有することから最終製品単価が高いこと、古くからの欧州文化浸透によりチョコレート菓子・パン・ケーキ等が国民食として根付いていることからチョコレート消費量もアジア・オセアニア諸国では突出して高く業務用チョコレート市場としてはアジア・オセアニア諸国域内では4番目の規模であることから市場として高い魅力を有しております。また、2018年7月から施行されるオーストラリア消費者関連法の新規定において、大部分の製造食品にオーストラリアで製造された原料の使用比率を記載することが義務付けられることから、BtoCメーカーに対してオーストラリア産チョコレートを同国で製造・供給できることは大きな強みとなります。更にオーストラリアは健康意識と環境配慮先進国であることから、当社グループが目指すトレーサブルで持続可能なパーム油、特に当社の合弁会社であるUNIFUJI社で製造する高品質なパーム油の需要が見込まれる市場であり、当社グループの既存油脂事業とのシナジーが期待できることなども総合的に加味し株式取得に至りました。

③企業結合日

2018年7月4日(株式取得日)

2018年7月1日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式の取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日をみなし取得日としており、2018年7月1日から2018年12月31日までの業績が含まれています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	25,721千豪ドル (2,110百万円)
-------	--------	-----------------------

取得原価	25,721千豪ドル (2,110百万円)
------	-----------------------

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 68百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,674百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	615百万円
固定資産	258百万円
資産合計	874百万円
流動負債	442百万円
負債合計	442百万円

7. 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 BLOMMER CHOCOLATE COMPANY 他12社(以下、BLOMMER社)

事業の内容 業務用チョコレートの開発・製造・販売に関する事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」の基本方針のひとつである「コアコンピタンスの強化」においてチョコレート事業の拡大・発展を目指しております。北米市場は世界有数の消費財市場を形成し、特に米国は世界3位の3.2億人という人口を抱え毎年1%程度の人口増加を続けており、その中で、革新的な先進トレンドを創出しながらも普遍的なベーシックトレンドが市場全体を支えているという巨大なコングロマリット市場であります。また、米国は業務用チョコレート市場としては110万トン程度と単一市場では突出した世界最大の市場であります。今後、BLOMMER社への当社グループが得意とする油脂技術の導入や原料調達面の統合などにより当社グループのチョコレート事業の強化を図ってまいります。更に、当社グループが有する他の製品群の投入などを通じ、BLOMMER社の有する北米市場の幅広い顧客に販売していくことを目指してまいります。当社は本株式取得により環太平洋を主軸とした世界10カ国16カ所のチョコレート製造工場を有するグローバル供給・販売体制を構築し、世界3位の業務用チョコレートメーカーとなります。

③企業結合日

2019年1月28日(株式取得日)

2019年1月27日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式の取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月27日をみなし取得日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度末は貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金(未払金を含む)	587百万米ドル(64,595百万円)
取得原価		587百万米ドル(64,595百万円)

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 1,277百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんのご金額

43,374百万円

なお、上記のご金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48,442百万円
固定資産	18,659百万円
資産合計	67,101百万円
流動負債	26,490百万円
固定負債	19,390百万円
負債合計	45,880百万円

7. 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.

事業の内容 チョコレート製品の製造販売

②企業結合日

2018年7月27日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した持分は16.55%であり、この結果、当社グループの持分は100%となります。当該追加取得は、当社グループの中南米戦略における拠点として、当社グループのシナジーや油脂技術を活用し、業務用チョコレート市場での更なる成長と、同社が有する販売チャネル、強固なブランド力を活用し、当社グループの製品群をお客様に提供する体制を強化し、引き続きお客様のニーズに合わせた製品の充実化、マーケットへの発信力強化を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	156,361千ブラジルリアル (4,741百万円)
取得原価		156,361千ブラジルリアル (4,741百万円)

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,070百万円

事業分離

1. 事業分離の概要

①分離先企業の名称

誠信食品控股有限公司

②分離した事業の内容

連結子会社：吉林不二蛋白有限公司

事業の内容：大豆たん白製品の製造販売

③事業分離を行った主な理由

当社グループは、世界的な人口増加、健康志向の拡大、高齢化への対応といった社会が直面する課題を植物素材を用いた食の力で解決する“Plant-Based Food Solutions”を掲げており、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」における「大豆事業の成長」の一つに「ソリューション事業への変革」を推進しております。

吉林不二蛋白有限公司は、当社グループの中国における大豆たん白製品の製造拠点として事業活動を行っていましたが、中国市場での大豆たん白製品市場の競争激化等から、中国での経営資源配分の最適化を図り、当社グループのコアコンピタンスの更なる効率化による利益確保を目指すため、全出資持分を譲渡することを決議いたしました。

④事業分離日

2019年2月18日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社出資金売却益 366百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,456百万円
固定資産	35百万円
資産合計	1,491百万円
流動負債	1,422百万円
固定負債	3百万円
負債合計	1,426百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社事業再構築損失」として特別損失に計上しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

大豆

4. 当連結会計年度連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	688百万円
営業利益	△758百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫および事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、物流倉庫について資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃借契約開始から30年間を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であり、当連結会計年度の負担に属する金額は3百万円であります。また、資産除去債務の総額の当連結会計年度における増減はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の連結子会社である不二製油株式会社は、物流倉庫および事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、物流倉庫について資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は不動産賃借契約開始から30年間を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は100百万円であり、当連結会計年度の負担に属する金額は3百万円であります。また、資産除去債務の総額の当連結会計年度における増減はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ(以下 当社グループ)は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
売上高						
外部顧客への売上高	113,578	156,062	38,004	307,645	—	307,645
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,206	571	376	17,154	△17,154	—
計	129,784	156,634	38,381	324,799	△17,154	307,645
セグメント利益	7,288	12,954	3,546	23,789	△3,308	20,481
セグメント資産	82,388	127,262	37,336	246,987	23,743	270,731
その他の項目						
減価償却費	4,059	4,739	2,021	10,820	—	10,820
のれんの償却額	—	716	—	716	—	716
減損損失	66	292	478	836	—	836
持分法適用会社への 投資額	1,146	—	—	1,146	—	1,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,585	7,871	3,643	16,100	—	16,100

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,308百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,308百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループ（以下 当社グループ）は油脂製品、製菓・製パン素材製品及び大豆製品の製造販売を主として行っており、取り扱う製品群毎に国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品群を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「油脂」、「製菓・製パン素材」及び「大豆」の3つを報告セグメントとしております。

「油脂」はヤシ油、パーム油及びパーム核油等を基礎原料とした精製油及びチョコレート用油脂等を製造販売しております。「製菓・製パン素材」はチョコレート、クリーム、ショートニング及び乳加工食品等を製造販売しております。「大豆」は大豆たん白素材、大豆たん白食品及び豆乳等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
売上高						
外部顧客への売上高	109,675	155,058	36,110	300,844	—	300,844
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,919	585	341	16,846	△16,846	—
計	125,594	155,644	36,451	317,691	△16,846	300,844
セグメント利益	8,148	10,753	3,289	22,191	△3,665	18,525
セグメント資産	82,288	240,706	37,041	360,035	23,353	383,389
その他の項目						
減価償却費	4,349	5,371	2,194	11,915	—	11,915
のれんの償却額	—	709	—	709	—	709
減損損失	60	123	1,855	2,039	—	2,039
持分法適用会社への 投資額	1,094	24	—	1,119	—	1,119
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,916	7,883	5,263	18,063	—	18,063

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,665百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,665百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各報告セグメントの経営成績の実態をより的確に把握することを目的に、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理に係る費用を各セグメントに配分せず、調整額として表示する方法に変更しております。

また、連結子会社でありますFUJI OIL (THAILAND) CO., LTD. は、従来「油脂」に含めておりましたが、同社における事業環境の変化を踏まえ、当連結会計年度より「製菓・製パン素材」の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法及び変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
176,935	52,049	30,574	48,086	307,645

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他の地域	計
58,804	20,355	7,634	8,089	94,883

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	計
173,295	53,421	27,516	46,610	300,844

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他の地域	計
60,483	22,687	20,908	8,968	113,046

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他の地域」に含めておりました「米国」は連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を上回ったため、当連結会計年度において独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において、「その他の地域」に表示していた15,723百万円は、「米国」7,634百万円、「その他の地域」8,089百万円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
減損損失	66	292	478	836	—	836

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
減損損失	60	123	1,855	2,039	—	2,039

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
当期償却額	—	716	—	716	—	716
当期末残高	—	11,647	—	11,647	—	11,647

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	油脂	製菓・ 製パン素材	大豆	計		
当期償却額	—	709	—	709	—	709
当期末残高	—	54,086	—	54,086	—	54,086

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	直接 間接	— 34.0	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	8,244	売掛金	1,897
								原材料等の購入	26,310	買掛金	1,026

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものであります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	直接 間接	— 34.0	原材料等の購入並びに当社製品の販売他	製品の販売	9,474	売掛金	2,259
								原材料等の購入	23,652	買掛金	1,715

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
- 2 間接所有は、伊藤忠フードインベストメント(同)、伊藤忠製糖㈱、伊藤忠マシンテクノス㈱が所有するものであります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,863円83銭	1,819円74銭
1株当たり当期純利益	159円87銭	134円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,742	11,582
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,742	11,582
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,958	85,957

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	164,897	159,227
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,686	2,806
(うち非支配株主持分)	(4,686)	(2,806)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	160,211	156,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	85,958	85,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	2015年 12月9日	10,000 (-)	10,000 (-)	年0.5	無担保	2022年 12月9日
合計	-	-	10,000 (-)	10,000 (-)	-	-	-

(注) 1 () 内は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,137	108,642	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,610	5,606	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	119	297	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,865	36,205	2.4	2020年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	187	224	-	2020年～2025年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	5,000	-	-	-
計	46,919	150,977	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,444	9,532	3,255	2,453
リース債務	199	14	6	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	76,434	147,143	226,657	300,844
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,175	7,028	12,418	16,538
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,486	4,386	9,015	11,582
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	40.56	51.03	104.88	134.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	40.56	10.47	53.85	29.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672	2,595
短期貸付金	※1 4,655	※1 20,115
前払費用	20	14
その他	※1 1,929	※1 3,376
貸倒引当金	△540	△188
流動資産合計	6,738	25,914
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,624	12,402
有形固定資産合計	12,624	12,402
投資その他の資産		
投資有価証券	13,136	9,104
関係会社株式	112,817	185,479
関係会社出資金	15,007	13,096
長期貸付金	※1 12,287	※1 3,170
長期前払費用	0	0
その他	※1 139	※1 150
貸倒引当金	△2	△158
投資その他の資産合計	153,387	210,844
固定資産合計	166,011	223,247
資産合計	172,750	249,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,700	89,819
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
1年内返済予定の長期借入金	4,162	3,121
未払金	※1 411	※1 1,349
未払費用	※1 254	※1 60
未払法人税等	78	33
未払消費税等	107	—
預り金	※1 3,998	※1 2,938
賞与引当金	207	219
役員賞与引当金	59	92
その他	※1 0	—
流動負債合計	19,979	97,634
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	16,373	15,451
退職給付引当金	8	10
繰延税金負債	1,606	767
その他	※1 136	※1 35
固定負債合計	28,124	26,264
負債合計	48,104	123,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金		
資本準備金	18,324	18,324
資本剰余金合計	18,324	18,324
利益剰余金		
利益準備金	2,017	2,017
その他利益剰余金		
買換資産積立金	301	301
配当準備積立金	2,250	2,250
別途積立金	32,000	32,000
繰越利益剰余金	52,936	54,943
利益剰余金合計	89,506	91,512
自己株式	△1,750	△1,752
株主資本合計	119,288	121,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,358	3,969
評価・換算差額等合計	5,358	3,969
純資産合計	124,646	125,262
負債純資産合計	172,750	249,161

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	※1 10,958	※1 12,417
営業費用	※1, ※2 4,823	※1, ※2 5,298
営業利益	6,135	7,119
営業外収益	※1 350	※1 334
営業外費用	367	※1 517
経常利益	6,118	6,936
特別利益		
投資有価証券売却益	803	2,182
固定資産売却益	—	19
短期売買利益受贈益	348	—
投資損失引当金戻入益	90	—
特別利益合計	1,241	2,202
特別損失		
関係会社事業再構築損失	393	3,071
固定資産処分損	1	—
減損損失	※3 137	※3 118
関係会社株式評価損	34	196
関係会社出資金評価損	221	—
特別損失合計	788	3,385
税引前当期純利益	6,571	5,752
法人税、住民税及び事業税	284	△334
法人税等調整額	△352	△217
当期純利益	6,639	6,304

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	50,165	86,734
当期変動額									
剰余金の配当								△3,868	△3,868
当期純利益								6,639	6,639
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,771	2,771
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	52,936	89,506

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,749	116,518	5,354	5,354	121,872
当期変動額					
剰余金の配当		△3,868			△3,868
当期純利益		6,639			6,639
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			3	3	3
当期変動額合計	△1	2,769	3	3	2,773
当期末残高	△1,750	119,288	5,358	5,358	124,646

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				買換資産 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	52,936	89,506
当期変動額									
剰余金の配当								△4,297	△4,297
当期純利益								6,304	6,304
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,006	2,006
当期末残高	13,208	18,324	18,324	2,017	301	2,250	32,000	54,943	91,512

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,750	119,288	5,358	5,358	124,646
当期変動額					
剰余金の配当		△4,297			△4,297
当期純利益		6,304			6,304
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,389	△1,389	△1,389
当期変動額合計	△1	2,005	△1,389	△1,389	616
当期末残高	△1,752	121,293	3,969	3,969	125,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建取引（金銭債権債務及び予定取引）
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息
- c. ヘッジ手段…金利通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建借入金

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内で為替予約取引を利用する方針であり、それぞれの部署ごとにその有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。また、借入金利息に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で特定の約定に基づく借入金利息については、金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することとしております。

なお、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」と「固定負債」の「繰延税金負債」がそれぞれ97百万円減少しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,585百万円は、「短期貸付金」4,655百万円、「その他」1,929百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,636百万円	22,065百万円
長期金銭債権	12,317百万円	3,201百万円
短期金銭債務	4,301百万円	3,108百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2 保証債務

保証債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
金融機関よりの借入金の保証		金融機関よりの借入金の保証	
FUJI OIL EUROPE	4,176百万円	FUJI OIL EUROPE	3,985百万円
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	2,762百万円	UNIFUJI SDN. BHD.	2,417百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	1,723百万円	FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	2,108百万円
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,383百万円	GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	1,625百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	956百万円	FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	1,176百万円
吉林不二蛋白有限公司	904百万円	PT. MUSIM MAS-FUJI	998百万円
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	807百万円	FUJI VEGETABLE OIL, INC.	732百万円
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS S. A.	507百万円	不二製油(肇慶)有限公司	555百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	312百万円	FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	425百万円
天津不二蛋白有限公司	190百万円	天津不二蛋白有限公司	420百万円
3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	100百万円	3F FUJI FOODS PRIVATE LIMITED	128百万円
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	66百万円	INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	119百万円
千葉ベグオイルタンクターミナル(株)	43百万円	FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	69百万円
取引保証		取引保証	
(株)フジサニーフーズ	30百万円	(株)フジサニーフーズ	24百万円
計	13,967百万円	計	14,790百万円

(注) 1 上記の債務保証に対して、他社から再保証を受けている金額は以下のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)

PT. MUSIM MAS-FUJI	487百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	478百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	156百万円
吉林不二蛋白有限公司	90百万円

当事業年度 (2019年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	693百万円
PT. MUSIM MAS-FUJI	509百万円
GCB SPECIALTY CHOCOLATES SDN. BHD.	451百万円
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	212百万円

(注) 2 上記の債務保証に対して、当社が再保証を行っている金額は以下のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2019年3月31日)

UNIFUJI SDN. BHD.	1,031百万円
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	119百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	10,950百万円	12,417百万円
営業費用	646百万円	849百万円
営業取引以外の収益	291百万円	189百万円
営業取引以外の費用	－百万円	112百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	△58百万円
従業員給料及び手当	864百万円	894百万円
賞与引当金繰入額	141百万円	156百万円
退職給付費用	63百万円	34百万円
役員賞与引当金繰入額	59百万円	92百万円
諸手数料	1,098百万円	1,358百万円
研究開発費	1,219百万円	1,271百万円

※3 減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
賃貸用土地	土地	茨城県つくばみらい市	137

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記土地につきましては、賃貸先の不二製油株式会社の社宅閉鎖の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
研修所	土地	大阪府泉南郡	118

当社は、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

上記土地につきましては、使用停止に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額によっており、固定資産税評価額に基づく時価により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	112,807百万円	185,469百万円
関連会社株式	10百万円	10百万円
計	112,817百万円	185,479百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,235百万円	2,672百万円
会社分割に伴う子会社株式	442百万円	442百万円
減損損失	370百万円	364百万円
関係会社貸倒引当金	165百万円	105百万円
税務上の繰越欠損金	－百万円	103百万円
賞与引当金	63百万円	67百万円
上場株式評価損	13百万円	29百万円
未払事業税	14百万円	10百万円
その他	96百万円	26百万円
繰延税金資産小計	3,403百万円	3,824百万円
評価性引当額	△2,531百万円	△2,725百万円
繰延税金資産合計	871百万円	1,098百万円
繰延税金負債との相殺	△871百万円	△1,098百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,341百万円	1,720百万円
買換資産積立金	132百万円	132百万円
その他	3百万円	12百万円
繰延税金負債合計	2,478百万円	1,865百万円
繰延税金資産との相殺	△871百万円	△1,098百万円
繰延税金負債の純額	1,606百万円	767百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.0%	△39.2%
交際費等一時差異でない項目	1.3%	1.2%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額	△6.7%	△2.6%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.0%	△9.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
土地	12,624	—	221 (118)	—	12,402	—	12,402
有形固定資産計	12,624	—	221 (118)	—	12,402	—	12,402

(注) 当期減少額の()は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	542	27	223	346
賞与引当金	207	219	207	219
役員賞与引当金	59	92	59	92

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 ① 100株以上1,000株未満保有株主 1,500円相当の優待品 ② 1,000株以上5,000株未満保有株主 3,000円相当の優待品 ③ 5,000株以上 4,000円相当の優待品

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出。

第91期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第91期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2019年5月8日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(社債)

2019年5月8日関東財務局長に提出。

2019年5月27日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類(社債)

2019年6月7日近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年11月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第8号の2（子会社取得の決定）及び第15号の3（連結子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2018年11月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二製油グループ本社株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二製油グループ本社株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、2019年1月28日付で現金を対価として株式および関連する資産負債を取得し、子会社となったBLOMMER CHOCOLATE COMPANYについて、株式および関連する資産負債の取得が会社の事業年度の末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 清水 洋史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員CFO 松本 智樹
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。 (本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内))
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 清水 洋史および当社最高財務責任者 松本 智樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額のおよび質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社23社並びに持分法適用非連結子会社1社および持分法適用関連会社4社については、金額のおよび質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、連結子会社であるBLOMMER CHOCOLATE COMPANYは、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含めておりません。同社は2019年1月28日付で現金を対価として株式および関連する資産負債を取得し、子会社となったものであり、株式および関連する資産負債の取得が会社の事業年度の末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためです。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、連結子会社であるBLOMMER CHOCOLATE COMPANYは、2019年1月28日付で現金を対価として株式および関連する資産負債を取得し、子会社となったものであり、株式および関連する資産負債の取得が会社の事業年度の末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できませんでしたが、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。